令和6年度

長井市の教育 【資料編】

学校•施設運営計画等

山形県 長井市教育委員会/長井市

—— 目 次 ——

第1部【小中学校】	
長井小学校	1
致芳小学校	4
西根小学校	6
平野小学校	10
豊田小学校	13
伊佐沢小学校	16
長井南中学校	19
長井北中学校	23
【資料】教職員・児童生徒数及び学級数	25
第2部【給食共同調理場】	
長井市給食共同調理場	26
第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】	
一般社団法人長井市コミュニティ協議会	30
①中央コミュニティセンター	32
②致芳コミュニティセンター	35
③西根コミュニティセンター	43
④平野コミュニティセンター	50
⑤伊佐沢コミュニティセンター	53
⑥豊田コミュニティセンター	57
長井市立図書館	63
第4部【文教施設】	
長井市民文化会館	69
文教の杜ながい	
第5部【スポーツ施設】	
置賜生涯学習プラザ	78

令和6年度 長井市立長井小学校 教育計画

校 是 「慈 愛」

◆ 学校経営の理念

現代は、急激な変化が起こり将来の予測が困難な時代である。さらに、子どもたちが生きていく近い将来を見据えたとき、予測される社会の課題や変化にただ対応していくだけではなく、自分の得意や強みを生かしながら自らが社会を創り出していくという視点も必要である。今後どのような時代になろうとも、個々の長所や強みを正しく認識するとともに、多様な人々との協働の中で、新たな可能性が生まれ、広がり、様々な社会的変化をしなやかな心で乗り越え、豊かな人生を切り拓いていってほしいと心から願う。

また、大人になっても、ふるさとに心を寄せ、自分の原点に立ち返りながらしなやかに生きていくための土台を築くことが、私たち教職員の大きな役目であるとも考える。長井小学校の特色や強みを生かし、将来、持続可能な社会の創り手として課題解決しながら、日々、ウェルビーイングを実感できるための資質・能力を、授業を中核として教育活動全体で育てていきたい。

1 学校教育目標

自ら学び みんなで伸びる

~ 時代の変化に対応できる子どもの育成 ~

◆ めざす子ども像

【自立】自分を見つめながら、夢中になって学ぶ子ども【多様な個人の尊重】自他を理解し、認め合える子ども【挑戦】しなやかな心で、難しいことにも取り組もうとする子ども

◆ めざす学校像

子どもの成長を願い、学校・家庭・地域が 連携・協働する学校

- ・ 子どもにとって 明日も来たくなる学校
- ・ 教職員にとって やりがいのある学校
- ・ 保護者にとって 通わせて安心できる学校
- ・ 地 域 に と っ て 大切にしたいと思う学校

2 学校経営の方針

「未来起点」:子どもたちの生きていく未来社会を起点に考えていく 「根っこ」:児童も教職員も、当事者意識を持ち、相似形で伸びていく。

- (1) 子どもの主体性を尊重し、個々の得意や強みを十分に生かして、将来につながる可能性を 広げ、伸ばしていくことを目指し、全教職員の共通理解と一貫したブレのない指導体制に より、信頼される学校をめざす。
- (2) 教職員一人ひとりが、当事者意識を持って経営運営に関わり、学校教育目標の具現化のための創造的な教育活動を実践する。
- (3) 保護者や地域、関係機関との連携を広げ、深めながら、開かれた学校づくりに努め、長井 小学校の特色や強みを生かした教育を推進する。

3 学校経営の重点

重点1 自己有用感を育む活動の推進

互いの違いを理解し認め合える場の保障 相手意識を持った思いやりのある言動やあいさつの推進 「居場所づくり」と「絆づくり」 よりよい対話を通した、子ども自身による合意形成

重点2 学びの広がりと深まりを実感できる授業の推進

自分事としての問いのある授業 自己決定、自己選択のある授業 自力解決と教え合いの場のある授業 学びの振り返りと自己調整の時間が保障された授業 環境構成の工夫やICTが効果的に活用された授業

重点3 自分の心身に関心をもち主体的に判断する活動の推進

自分の命・健康や安全に対する意識高揚 前向きに生きるための自己目標設定 メディアとの付き合い方、活かし方

重点4 郷土の特色やよさを知る活動の推進

体験や見学を通した郷土理解 NPO、企業、地域団体等との連携・協働の推進 幼・小・中・高の連携によるキャリア教育推進

く 大切にしていくこと >

- 特別支援教育の充実
 - ○「ふつうの子ども」など、どこにもいないという認識を持つ
 - 多面的・多角的視点で語り合い、児童の実態把握に努める
 - こまめな情報共有と組織的対応を徹底する
 - 指導方針や支援計画は保護者や関係機関と共通理解を図る
- 安心・安全な環境の整備
 - いじめ・不登校の未然防止及び早期発見、初期対応に努める
 - 子どもの視点も大切にして、校舎内外の環境整備に努める
 - 常日頃の関係機関等との情報共有と連携を大切にしていく

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1)確かな学力の育成

- ① 全国学力・学習状況調査終了後の早い時期に、問題を全教員で解き分析することで「求められている資質・能力」について共有し、特に算数における授業改善を考えて、全ての学年で重点単元を設定し実践していく。
- ② 各教室の電子黒板や1人1台タブレットなどのICT機器を効果的に活用し、子どもの主体性を大切にして確かな学力の育成につなげていく。
- ③ 教育支援員(若手教員人材育成)との連携を図り、教科指導及び学級経営の指導力向上を図っていく。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① お互いを認め合う活動や、熟議を通して合意形成を図っていく活動を意識して行い、多様な考え方を受け止められる温かい集団づくりを進める。
- ② 複数の教職員が関わることで、多面的・多角的な視点から実態をとらえ、当該児童の声も聴きながら困り感に即した支援を行っていく。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域のニーズを把握し、連携して活動を行うことで、長井の特色やよさを、子ども自身が実感できるようにしていく。
- ② 学校運営協議会において学校課題を主テーマに協議し、関係団体や関係機関と連携した活動を行うことで、学校教育目標の達成を目指していく。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「慈愛の心」を大切にする活動

- ① 校是「慈愛」を受け、慈愛の心(思いやり・助け合いの心)を育むための教育活動を推進する。
 - 月に一度「慈愛の日・いのち輝く日」を設定する
 - 児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」を行う
 - 地域とのふれあいのある活動を行う
- ② 学校経営の各重点に「慈愛の心」を大切にする活動を位置づける。
 - 互いに認め合う場を設定して「よさ」を伝える活動を行う
 - 思いやりのある言動やあいさつの大切さを考える学習を行う
 - お互いの違いを受け止め、認め合える学習集団づくりを行う
 - 自分の命・健康や安全に関する当事者意識を高める活動を行う
 - 生き方・在り方を深く・広く考える学習を行う

(2) 中心単元を核とした「学級カリキュラム」の作成

- ① 各学年や各教科で育成すべき資質・能力を踏まえた学級カリキュラムを作成して実践し、学期 ごとに振り返り、検証して改善していく。
- (3) 家庭や地域とのつながりを大切にした活動
 - ① 地域や保護者と連携した読書活動を進めていく。
 - ② PTAとともに「メディアコントロール」に取り組んでいく。
 - ③ 「慈愛っ子まもり隊」との連携による登下校の見守り活動を進めていく。

コミュニティ・スクール致芳小学校 令和6年度 学校経営の大綱

校 是 「 咊 致 芳 |

明治40年(1907年)成田小学校と白兎・五十川両地区維持の開進小学校を合わせて、一村一校の小学校を設けたとき、時の山形県知事であった馬淵鋭太郎が、『学校の指標』として書いて与えたものである。

1 学校教育目標

「みんながなかよく、高めあって、しなやかな心をもって、輝く致芳校をつくろう」

◎ めざす学校像

令和6年のテーマ 「一人ひとりが自分の成長を実感し、笑顔があふれる学校へ」 ~ できた、 わかった、 楽しい! 授業を通して ~

◎ めざす子ども像

- (1) しなやかで豊かな心を持ち、美しく表現しあう子ども (徳)
- (2) 基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども(知)
- (3) ねばり強くやりぬき、励ましあい、高めあう子ども (体)
- (4) ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども (ふるさと)

◎ めざす教師像

- (1) 子どもを真ん中において、共に歩み、寄り添い、個性を生かし、力を伸ばす教師
- (2) 教育公務員としての使命感を持ち、自己研鑽に励み、高みをめざす教師
- (3) 子ども・保護者・地域・同僚と笑顔のあいさつで対応し、「和」を大切にする教師

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、「長井の心」を基に、校是「咊致芳」を中心 に本校の伝統と地域の特色を生かし、ふるさとを愛し、しなやかで豊かな心をもつ子どもを 育てる。
- (2) 「笑顔であいさつ」を学校・保護者・地域みんなの合言葉として仲間・地域とのつながりを大切に、温かな人間関係や安全・安心な環境づくりに努める。
- (3) コミュニティ・スクール致芳小学校として、地域に開かれ、共に歩む学校をめざして、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (4) 子どもとじっくり向き合う学校づくりを進めるために、ゆとりある教育課程を編成する。 学校・児童・教師のめざす姿や指導の重点に立ち返り、評価と改善を行いながら、教育目標 の達成をめざす。

3 本年度の重点

- (1) 自尊感情の育成 ~ひびきあう仲間~(生活指導部)
 - ① 自他の「よさ」を認め合う活動を通して、自己肯定感を高める。
 - ② 主体的な活動を通して、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。
 - ③ 情報の共有と連携による、個に寄り添った積極的な指導・支援を進める。
- (2) 確かな学力の育成 ~ひびきあう学び~(学習指導部)

- ① 主体的に学び、自己の成長を実感できる授業を行う。
- ② 学習の土台となる基礎基本の確実な定着を図る。
- ③ 自分の考え持ち、伝える力を育成する。
- (3) 健康・体力と安全意識の育成 ~ひびきあう挑戦・意欲~(保体安全指導部)
 - ① 「いのちの教育」を推進する。
 - ② 教科体育・パワーアップタイム等を通して、運動能力や体力を向上させる。
 - ③ 家庭との連携を密にして望ましい生活リズムの定着を目指す。
- (4) 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化

致芳の心(和・敬・努力・郷土愛)を育む教育活動の展開

~ひびきあう学校・家庭・地域~ (教務部)

- ⇒ 放課後ゆったりオール5 (ファイブ) +1 (ワン)
- ①「子どもに向き合う時間」を大事にして、ゆとりをもって子どもの心に寄り添う
- ②「研修の時間」を確保し、ともに指導力を高め、わかる授業をつくる
- ③ ふるさと致芳のよさを知る地域学習の充実 コミセンとの連携
- ④ 「あいさつ」を大切に、学校・家庭・地域の方と共に、安全・安心な生活をつくる

4 長井市の重点を踏まえた取組

- (1)確かな学力の育成
 - ① 「できた、わかった、うれしい!」が実感できる魅力ある授業づくりをめざす。
 - ② 子どもや教員の実態を踏まえながら、教科担任制を積極的に実施する。
 - ③ 60分授業やモジュール授業など、ぐんぐんタイムの効果的活用を図る。
 - ④ ICT機器を効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」を進める。
 - ⑤ 地域の方々をはじめとする多様な方々との学びを通して人間力を高める。
- (2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進
 - ① 研修やOJT等に積極的に取り組み、特別支援教育力を高める。
 - ② 日々の見とりと巡回相談等を活かして児童理解に努め、指導・支援にあたる。
 - ③ 一人ひとりを大切にした居心地の良い学級・学校づくりに努める。
- (3) スクール・コミュニティの推進

~コミュニティ・スクールが機能する地域と共にある学校づくり~

- ① 小学校、中学校、コミセン、児童センター、学童を地域の未来を育てる協働機関として 考え、連携・協働して地域の子どもたちを豊かに育てる。
- ② 地域の力を学校へ、学校からも子どもの元気と笑顔を地域へ
- ③ 学校を地域のプラットホーム、人々の交流の場へ
- 5 特色ある教育活動 ~スクール・コミュニティの推進~

「致芳の心(和・敬・努力・郷土愛)」を育み、「地域と共にある学校」をめざして

- ○「平和の鐘の鳴る村」の致芳の子どもとして、平和を愛し、共存を尊ぶ「長井の心」・「致 芳の心」の教育の具現化を図る。
- ○地域の伝統活動の継承 ~地域のお師匠様方に学びながら~
 - ・歴史と伝統ある少年少女五十川獅子踊りを高学年中心に行い、伝統と心を引き継ぐ。
- ○地域の豊かな自然環境を生かした学び ~地域の致芳教育会の協力と指導を受けて~
 - ・葉山登山や教育山植樹(事前学習も)等を通した学びの充実
- ○コミセンや地域と連携した学習や体験活動 ~「Beyond ちほう」との連携~
 - ・地域に学ぶ、地域の人に学ぶ、共に学ぶ学習活動の推進
 - ・地域人材 (スクールパートナー) の活用による教育活動の一層の充実

令和6年度 長井市立西根小学校 学校経営大綱

1 学校教育目標

心身ともに健康で、確かな学力をもつ子供

2 求める子供像

- (1) 主体的に学習し、確かな学力をもつ子供
- (2) 自律をめざし、思いやりのある子供
- (3) 明るく健康で、心身ともにたくましい子供
- (4) ふるさとを知り、ふるさとを大切にする子供

【刻歩極頂】

読み;こくほ きょくちょう

意味;一歩一歩の歩みを大切に

頂上にたどり着く

合言葉「気づき 考え 実行する」

【西根っ子のめあて】

あ …… あきらめない い …… いのちを大切に

う …… 美しい心

え …… 笑顔であいさつ

お …… おもいやりの心

3 求める学校像

- (1) 子供たちが明日も登校したいと思える学校
- (2) 保護者が登校させたいと思える学校
- (3) 保護者や地域と共にある学校
- (4) 教師が教育活動にやりがいを感じる学校

4 学校経営の方針

- (1)第6次山形県教育振興計画(後期計画)、置賜教育事務所「おきたまの教育」、長井市教育振興計画、長井市学校教育の重点等を基盤に、本校の自然的・歴史的・文化的・ 人的環境を生かした教育を推進する。
- (2) 子供たちの安全・安心を第一に、危機管理の徹底を推進する。
- (3) 「教育の村 西根」の教育力を生かし、家庭・地域との連携・協働を一層強め、スクール・コミュニティの実現に向け、学校運営協議会と地域学校協働本部事業を核に、社会に開かれた教育課程を推進する。
- (4) 一人一人のよさを認め合い、自尊感情を高めるとともに、主体的に学び合い、高め合う教育活動を 推進する。
- (5)一人一人の特性や個性を尊重し、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育を推進する。
- (6) 教職員が学び合い、支え合い、若手職員の育成に努めながら、めりはりのある教育課程を確実に実施するとともに、学校の働き方改革をいっそう推進する。

5 本年度の重点

(1) [確かな学力の育成]

- 重点1 わかる楽しい学習活動の充実を通した確かな学力の向上
- 重点2 主体的に学習し、学びを実感できる指導の工夫
- 重点3 ICT活用・読書活動・家庭学習の充実と自己マネジメント能力の育成

(2) [豊かな心の育成]

- 重点1 自律をめざした基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成
- 重点2 共感的で温かい人間関係をもとにした自尊感情と自治的能力の育成
- 重点3 児童理解を深め、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育の推進

(3) [健やかな体の育成]

- 重点1 安全・防災教育の充実による危機対応能力の育成
- 重点2 教科体育の充実と効果的なカリキュラムに基づく体力・運動能力の向上
- 重点3 望ましい生活リズムの確立と衛生習慣の定着
- 重点4 いのちの学習と食育の充実

(4) [社会力の育成]

- 重点1 体験学習と勤労生産学習を効果的に位置付けた教育課程の編成
- 重点2 地域学習での発信・参画と学校支援ボランティアの積極的な活用

6 長井市の重点を踏まえた取り組み

- (1)確かな学力の育成
 - ① 学校研究を核として、主体的に学ぶ子供の育成を目指した授業改善
 - ア 学習課題・問いを把握し、見通しをもつ
 - イ 問題解決しながら、知識技能を習得し、問題解決に必要な能力を身に付ける
 - ウ 振り返りを通して、新たに次の活動の見通しをもつ
 - ② 知的好奇心や豊かな感性を育む読書活動の推進
 - ③ 全校テスト(国・算)、「ぐんぐんタイム」等を位置づけ、学びの基本を大切にした取り組み
 - ④ 個別最適化の実現に向けたICT(1人1台タブレット)の活用と実践力の向上
 - ⑤ 長井市外国語推進計画に基づき、小学校としての英語力向上
 - ⑥ 教科体育の充実と体を動かして遊ぶ楽しさの体験
- (2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進
 - ① 特別支援教育の校内研修を行い、教職員の専門性を高める
 - ② 「西根小学校いじめ防止基本方針」を基底にすえ、関係機関と連携のもとに、いじめ問題の解 決に向けた未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応
 - ③ 週1回、児童理解の場を設定し、教職員間の情報交換と共通理解
 - ④ 欠席した子供や心配な子供への適切な対応、電話・家庭訪問・保護者との面談の実施
 - ⑤ 「教育相談」「心のアンケート」「いじめアンケート」「ハイパーQ—U」「子供を語る会」 を関連付けて計画的に実施
 - ⑥ 家庭と連携した、望ましい生活リズムの確立とメディアコントロール
 - ⑦ 「心を育む学校給食週間」の取り組みをとおした食育指導の推進
- (3) スクール・コミュニティの推進
 - ① 学校運営協議会と地域学校連携事業の推進
 - ② 地域と願いを共有するための社会に開かれた教育課程と開かれた学校づくりの推進
 - ③ 西根地区の伝統文化や西根小学校の歴史と文化の継承を大切にした教育課程編成
 - ④ 道徳教育との関連を図り、地域の方との交流による郷土愛や思いやりの心の育成

7 特色ある教育活動の展開 <長井の心を育む学校>

(1)全校葉山登山

60年を超す伝統ある行事を継承する。5・6年生は勧進代コースから山頂の葉山神社、可能ならば奥の院へ、3年生は展望台付近まで、4年生は草岡コースとの分岐付近まで、1・2年生は縄文村から大石沢を目標に、西根小学校ならではの教育活動を行う。

(2) 地域が興した伝統文化の継承

地域有志が生み出した「縄文太鼓」を4年生が継承していく。校舎内にある地域体験教室を生かし、ここ西根の丘に暮らしていた縄文人への思いを太鼓の調べで表現するという、西根小学校ならではの教育活動を行う。また、3年生の「大明神桜」「昔語り」等に関する地域学習についても、児童からの発信・参画を大切にする。

(3) けん玉日本一

西根地区には、競技用けん玉生産日本一の会社があり、生活科で工場見学をするなど、つながりも深い。また、けん玉は、体力や年齢に関係なく楽しめるスポーツであり、集中力を養うことができる。 「けん玉認定会」等を通して全校生で競技けん玉に取り組むといった西根小学校ならではの教育活動を行う。

長井市立平野小学校 令和6年度学校経営計画

1 学校教育目標

(1)学校教育目標

かしこく やさしく たくましく 地域を愛する平野っ子

- ○学びを生かすかしこい子ども
- ○豊かにかかわるやさしい子ども
- ○未来を創るたくましい子ども
- ○地域に誇りをもつ子ども

(2)めざす学校像

- ①子どもたちの可能性を最大限に伸ばす学校
- ②それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に伸びる実感を持たせる学校
- ③ 子どもたちが笑顔で登校し笑顔で下校する学校
- ④保護者・地域の願いをかなえる学校

(3)めざす教師像

- ○自己研鑽に励む教師
- ○授業に全身全霊を傾ける教師
- ○子どもと共に学び歩む教師
- ○子どものためなら労を惜しまない教師

2 経営方針・経営信条

(1)経営方針

I 子どもたちを真ん中に置いた教育の推進~主役は子どもたち~

- ・子どもたちに予測困難な時代に必要な生きる力をつける
- ・誰一人取り残さない教師の気概と覚悟
- Ⅱ「笑顔」と「信頼」~真を尽くして信を得る~
- ・学校は信頼という土台に立つ
- Ⅲ「心ひとつに」~のりしろと働きがいのある職場づくり~
- ・協働する姿勢を大事にした役割分担と成果の共有による働き方改革の推進

(2)経営信条

① 率先垂範 ②師弟同行 ③凡事徹底

3 重点の具体策

<重点1 かしこい子ども> 探究する力と考え続ける力

- (1)「学力は授業で身に付けさせる」を信条に学校研究や校内研修などを通して指導力を高め、主体的・対話的で深い学びと個別最適な学びを実現する。
- (2) 「目指す学びの姿」を全教職員と共有し、各学年段階に応じた「学びに向かう姿勢づくり」を引き続き重視していく
- (3)子どもの人格を尊重し、多様性を認めるため、特別支援教育の視点にたち、個性や発達に応じた学びを保障する。
- (4)読書指導の充実を図り、読書の楽しさを味わわせ、児童の読解力と自ら進んで読書したり調べたりする力を育てる。

<重点2 やさしい子ども> 思いやりと自他を大切にする心、考えて行動する力

- (1) 生徒指導の実践上の視点(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)を踏まえた授業・学級経営・特別活動をすすめ、教師も児童も互いの人権を尊重し合い、安心して生活できる居場所のある学校・学級を創る。
- (2) 児童理解に基づいた発達支持的生徒指導を心がけ、信頼関係を築き、いじめ・不登校の未然防止に努める。
- (3) 教師の見届けと賞賛、お互いを認め合う場の設定により一人一人を大切にした指導を行い、児童の自尊感情を高めるとともに、自他を大切にする心を育て、人権意識の醸成を図る。
- (4) ルールややるべきことを考えながら適切な言動を判断し、課題解決に向けた行動をとることができる力を育てる。
- (5)特別活動を中核に、将来の自分たちの生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり振り返ったりするキャリア 教育の充実を図る。

<重点3 たくましい子ども> たくましい心身とくじけない強い心

- (1) めあてをもって運動に取り組ませ、運動能力や体力の向上を図る。
- (2) 「早ね・早起き・朝ごはん」運動による生活リズムの確立を、家庭と連携して行う。
- (3) 自分で限界を決めず、いろいろなことに粘り強く取り組ませ、児童に達成感と満足感を味わわせる指導を行う。
- (4)事故やケガの防止、感染症等の予防に努め、緊急時に的確な対応をして、児童の安全安心を確保し、保護者 の信頼を裏切らないように努める。
- (5)児童への情報発信を適切に行うことで、自分の健康や衛生に対する意識を高めさせ、自他のいのちを大切にする指導を時機を逃さずに行う。

<重点4 地域に誇りを持つ子ども> 地域に学び、地域の一員として地域と関わる力

- (1) 学校運営協議会、地域学校協働本部事業と連携・協働し、目指す子どもの姿を共有し開かれた教育課程を具現化させる。
- (2) 緑の少年団、青少年赤十字に加盟し、自分たちの学校を別の視点から見つめ直し、平野小学校のよさ、平野地区のよさを実感できるようにする。
- (3) 生活科や総合的な学習の時間を中核に、地域のよさを調べ学ぶ活動を推進し、調べて学んだ地域のよさを、自分の考えや思いを交えて表現・発信することができるようにする。
- (4) 生活科・総合的な学習の時間の年間計画に「地域を学び、地域に学ぶ探究のプロセス(課題設定・情報収集・整理分析・まとめ表現)」のサイクルを位置づけ、地域に根ざした探究的な学びを推進する。
- (5) 地域人材や地域教材を積極的に活用するとともに、地域の人との触れ合いを通して、生き方を学んだりより良く生きるために考えたりしながら地域の一員としての自覚を持つことができる地域学習を展開する。

<重点5 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化>

- (1) 日頃からの連絡・相談・報告を徹底し、情報の共有と組織的対応、成果の共有を日常的に行っていくことをとおして、安定した学級・学校経営を目指す。
- (2) 子どもと向き合う時間や指導力向上の時間の確保するため、日課を工夫する。(清掃週3回実施、校内OJT 研修の位置づけ)
- (3) 地域学校協働活動による地域人材の活用を進め、生活科・総合的な学習の時間(特に地域学習)の充実を図る。
- (4) アンケート回答集計・分析を ICT で行い事務処理負担を軽減するとともに、正確な結果の把握と今後に向けた改善点を明らかにしたPDCAサイクルを実現し、各種教育活動の充実につなげる。
- (5) 本校の時間外勤務についての現状(課題)と令和6年度・第Ⅱ期の具体的目標(山形県教育委員会)を、教職員に周知し、勤務時間に関する意識の啓発を図る。

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

- (1) 生きる力の知の側面としての学力向上
 - ① 教科で育成を目指す資質能力を意識した授業づくり
 - ・「付けたい力は何か」を明確にした授業(実態の把握と分析)
 - ・めあて、まとめ、ふりかえりのある授業=目標―指導―評価の一貫した授業
 - ② 学び手の学習過程の重視 (課題意識、試行錯誤、納得のある授業)
 - ③ ICT の効果的な活用(習熟過程での個別最適化による理解の定着、家庭学習の充実)
 - ④ 高学年教科担任制の導入(学年部チーム担任制の積極的運用と専門性を生かした教科担任制)
 - ⑤ 校内研究の充実による教師の授業改善への意識向上

(2) 特別支援教育の視点に立った授業づくり、学級・学校づくり

- ① 「誰一人取り残さない」授業づくりへの覚悟
 - ・一人一人の学びの保障、天性重視の指導観、複数体制による指導と支援
- ② 絆づくりの基盤となる、温かい学級集団づくり
- ③ 自尊感情を高める教師の見届け、励ましと認め合う活動の工夫
- ④ 児童理解にたった特別支援に対する理解と指導力の向上 ・一人ひとりの能力・特性等を十分理解した支援計画や指導計画の作成と計画的・継続的な支援体制の整備(困った子⇒困っている子、問題行動⇒困っているサイン)
- ⑤ 学校と保護者が連携・協力と外部機関との連携

(3) コミュニティスクールが機能する地域と共にある学校づくり

- ① 平野地区の歴史や伝統を学び、人々の思いに触れることで地域を誇りに思う心を育てる
- ② 「長井の心」の育成を図るための学校運営協議会制度や地域学校協働活動本部事業を活用を促す 地域との連携強化
- ③ 地域を「知る」「未来を考える」活動を通した地域を愛する心の育成と「平野地区地域づくり計画」を考慮した生活科、総合的な学習の時間「ふるさと学習」の充実
- ④ 緑の少年団、青少年赤十字等を通した、平野小学校のよさ、平野地区のよさを実感できる体験活動の充実

令和6年度 長井市立豊田小学校 学校経営方針

1 学校教育目標

【知】 よく学び 力を高めていく子ども

【徳】 心やさしく ひとのために役立つ子ども

【体】 すこやかで 力いっぱい活動する子ども

2 令和6年度学校スローガン

『共育・協創』

共:学校・家庭・地域ともに手を携えながら、子どもを育て、子どもと共に育つ

協:多様性を尊重しながら、心と力を合わせ豊田小学校をつくりあげていく

3 目指す子ども像

- ① 多様性を尊重し合い、笑顔あふれ、やさしい子ども
- ② 自分や友達のよさがわかり、大切にできる子ども
- ③ 確かな学力を身に付け、課題を解決しようとする子ども
- ④ 心身ともに健康で、挑戦し続ける子ども
- ⑤ 地域(豊田地区)のよさがわかり、大事にしようとする子ども

4 目指す学校像

- ① 子どもが安心して通い、学び、仲間と時間を共有できる学校
- ② 保護者と思いを共有し、子どもの成長と発達を支えることができる学校
- ③ 地域の方々が誇れる集える学校
- ④ 教職員のよさが発揮できる学校

5 目指す教職員像

- ① 子どもの心と命、学びを最優先に考える教師
- ② 子どもの良さや可能性を見つけ、引き出し伸ばす教師
- ③ 謙虚で心の通い合う人間関係を築ける教師
- ④ 子どものために常に学び続け、組織として高まる高めあう教職員集団

6 経営方針

国の方針(第4期教育振興基本計画や学習指導要領等)、第6次山形県教育振興計画(目指す人間像:「学びを生かす人」「いのちをつなぐ人」「地域をつくる人」)、置賜教育事務所「おきたまの教育」及び、第3期長井市教育振興計画や"令和6年度長井市の重点"、「長井の心」を受け、かつ本校の実態等を踏まえ「人間力の育成」を教育活動全般で展開する。

- (2) 常に危機管理意識を持ち、情報共有を行いながら未然防止・早期発見早期対応に努める。

【危機管理体制の維持・強化】

(3) ねらいやつけたい力を明確した、学びを実感できる45分間の授業を保障する。

【学力向上・授業の充実】

(4) 各教科や実生活等との関連も意識しながら教育効果のある指導体制づくりを図る。

【働き方改革の推進と教育課程の一体化】

- (5) 多様性を尊重し認め合える雰囲気を醸成し、自分や友達の良さや違いを受け止めることができる インクルーシブな学校・学年経営に努める。 【特別支援教育の充実】
- (7) 保護者や地域の方々の理解や協力、信頼を高めるために、学校だよりやHP等で情報発信を定期 的に行うとともに、学校評価等を活かして教育活動活性化を図る。

【情報共有と学校評価の有効活用】【スクール・コミュニティの機能構築】

(8) 豊田少年少女河井獅子踊りの継承や地域に学ぶ学習等を通して、郷土を愛し、良き伝統風習を守り引き継ぐ意識醸成を図る。 【郷土愛醸成】

7 重点と具体策

令和6年度 長井市の重点

【1】確かな学力の育成【2】多様性の尊重と特別支援教育の推進【3】スクール・コミュニティの推進

重点1 確かな学力の定着や達成感を与える授業づくり【1】

- ① 「問い」を常に意識し、自ら学ぶ目的を明確にした授業の工夫 ~課題を解決する力が身につき、学びを実感できる授業づくり
- ② 個に応じた学習指導(基礎基本の定着徹底)を大事にし、かつ中上位層の学力を伸ばすための指導過程の工夫
 - ~音読と百ます計算の継続、解決する価値のある課題設定、学びの実感
- ③ 家庭学習の習慣化と内容の充実
 - ~ I C T の活用、実生活に結び付く学びの連携、意欲につながる点検等
- ④ 家庭とも連携した読書活動の充実
 - ~発達段階に応じた読書指導、PTAとの連携、校内読書週間の実施
- ⑤ 授業者同士の実践交流による授業力向上
 - ~研修(見合う、教えあう)などを通して、各自の実践積み上げを図る。

重点2 思いやり、感動、成就感、自尊感情の醸成【2】

- ① 自分や相手の良さを認識し、自尊感情を育成する活動を推進する。 ~小さな成功体験を味わえる場を設定し、認め、励まし、自信を持たせる。 ~自他の良さを認め合う場を設定する。
- ② いじめを見逃さない、放置しない体制づくり ~互いを認め合い、温かで人間的なふれあいのある学級づくりを進める。 ~個人の判断によらず、報告・連絡・相談を徹底し、未然防止に努める。
- ③ 特別支援教育の一層の推進

- ~個の特性を理解・尊重し、必要な合理的配慮を子どもも教職員もおこなう学校風土を醸成する。
- ④ 不登校(傾向含む)児童に適切に対応できる学校・学年づくりを推進する。
 - 〜小さな変化に気づく目と、情報交換や共有しあえる体制を整える。 (報告・連絡・相談の 徹底)
 - ~児童一人一人の学びの保障をするために、関係者・関係機関との連携を深める。
- ⑤ 横の交流と縦の交流の一層の推進
 - ~長井校との交流や他校との授業交流、豊田児童センターを含めた他の保育施設との交流を 深め、様々なかかわりを体験させることで、共生への意識を高める。
- 重点3 めあてを持って健康・体力づくりに取り組ませ、心身ともに健康な豊田っ子の育成【3】
 - ①「できる・のびる」達成感を味わえる教科体育の展開 ~つけたい力や達成目標を明確にするとともに、運動量の確実な確保
 - ② 達成目標に向けた挑戦しようとする態度の育成 〜成長の証が見える学習プリントや記録カードの工夫 〜集中期間での取組み実施
 - ③「いのちの学習」(性教育・薬物乱用防止・喫煙防止・食育等)の確実な実施 ~外部講師招聘や、実施内容についての通信等を利用した家庭への周知
 - ④ 生活リズム(食生活・メディア・衛生等)の確立や改善 ~PTAや南中との連携(実施時期や内容等)
 - ⑤ 危機管理意識を育てる安全指導・防災教育 ~情報モラル、不審者対応、工夫した避難訓練等の実施
- 重点4 スクール・コミュニティの機能構築を目指した学校づくり
 - ① 学校運営協議会の機能強化と豊田コミセン等との連携推進
 - ② 行事や授業支援をとおした学校力と地域力の活性化 〜運動会や授業支援(行事役員補助、授業等支援体制構築)
 - ③ 登下校時の見守り体制の連携強化



令和6年度 学校経営の大綱

長井市立伊佐沢小学校

1 学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切にし、仲間を思いやる子ども
- (2) 主体的に学習に取り組み、仲間と学び合い、確かな学力を身につける子ども
- (3) いろいろな運動に楽しく取り組み、心身を育む子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にする子ども

◇ めざす職員集団

- (1) 子どもの個性や能力を引き出し、多様性を尊重し、全ての子どもの可能性をのばしていく
- (2) 家庭・地域と連携し、協働して学校づくりを進める
- (3) 先取の姿勢で謙虚に研究と修養に励み続け、教員としての専門性を高める

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第6次教育振興計画、「長井の心」の育成を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 特別支援教育の視点を大切にして児童の主体性を引き出し、一人ひとりが自分の良さを理解し、多様な人々と共に課題を解決しながら、笑顔で楽しく学校生活を送ることができるしなやかな心の育成を図る。
- (3) 学校研究を核として教育活動全体で主体的に学習に向かう姿勢・態度を育み、少人数学級の特性を生かして一人ひとりが達成感や納得感を得られる授業を展開し、確かな学力の向上を図る。
- (4) 楽しみながら運動に向かい、心身ともに健康な生活を目指す児童の育成と、危機管理意識を高め、安心・安全な教育環境づくりに努める。
- (5) 学校が地域コミュニティの核となるスクール・コミュニティを目指して、学校・家庭・地域が 連携して課題を共有し、協働して解決にあたる。
- (6) 教育公務員として使命感をもち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、 常に研修し、指導力を高める。

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 … 「明るいあいさつ」生徒指導・特別支援教育の充実

(1) 相手を意識した明るくさわやかなあいさつを交わすことや、多様な人々と共に課題を解決することで、一人ひとりが大切な存在であると実感したり、良さを認め合ったりして、主体性や自尊感情を高めることができるよう努める。

- (2) いじめ・不登校等の実態把握や未然防止に組織的に取り組み、相手の立場に立って考えることができ、いじめのない、みんなが笑顔で過ごせる集団を創っていく。
- (3) 特別支援教育の理解を深め、校内組織や支援体制づくりを整備して指導にあたり、多様性を尊重 し、共に高め合えるインクルーシブ教育を推進する。

重点2 … 「進んで勉強」確かな学力の育成

- (1) 学校研究を核として、少人数学級の特性を生かした一人ひとりの考えの引き出し 方や様々な学び合いのあり方を模索し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充 実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- (2) ICT 機器を活用して一人ひとりの特性や理解度に合わせた学習や交流学習を推進する。
- (3) コミュニケーション能力の育成を目指し、モジュール学習を効果的な取り入れた英語教育の充実を図る。
- (4) 複式学級・合同学習・異学年交流など様々な学習形態や地域人材を生かした体験 学習を取り入れ、教科横断的な視点でカリキュラムを編成し、効果的な指導のあり方 を探る。

重点3 … 「楽しく運動」心身の健康

- (1) 教科体育を中心としつつ、楽しみや目的がもてる種目への取組(走運動やなわとび等)を充実させる。
- (2) 心と体づくりの観点から、保護者との連携のもと健康の保持増進に関わる活動を進め、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- (3) 安全指導・防災教育を行い、危機管理意識を高めるとともに、安心・安全な教育 環境の実現を図る。

重点4 … 学校・家庭・地域の連携

- (1) さくらっ子ガイド・少年少女念佛踊り・地域の産業を学ぶ見学や体験活動を通して、ふるさとを 学びかつ、ふるさとから学ぶ時間を確保していく。
- (2) 学校運営協議会等で課題を共有し、地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携を図り、学校・家庭・地域が支え合う学校づくりを推進する。

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの理解と実践を進め、一人ひとりの実態を把握して、主体性や達成感・納得感に迫る授業づくりに努める。教科の本質について学びを深めるために計画的に研修の場を設け、指導主事・市研のアドバイザー事業を活用した講義・講話研修等を積極的に取り入れていく。
- ② 児童につけさせたい力を明確にし、少人数学級の特性を生かして学校研究に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力に加えて学びに向かう力の育成に教育活動全体で取り組んでい

<。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童だけでなく、一人ひとりが学習・生活しやすい環境や、関わり合い 認め合う場を設けて自尊感情を育み、共生社会実現の基礎づくりを行う。
- ② HP-QU テストや特別支援教育バックアップ事業、特別支援研修会の積極的な活用を行い、児 童理解と指導力の向上を図る。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 学校運営協議会では、学校評価等をもとに学校・家庭・地域が課題を共有し、共に教育活動の見直しや改善を図る。
- ② 地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域の人材の活用(少年少女念仏踊り、合同運動会、授業・学校行事、環境整備、読み聞かせ、放課後支援等)や物的資源の活用を図り、学校と家庭・地域が協働した学校づくりを進めていく。

令和6年度 長井市立長井南中学校 教育計画基本方針

- 1 長井の心 『 平和を愛し、共存を尊ぶ心 』
- 2 学校教育目標 < めざす生徒の姿 >
 - (1) 光る知性 自ら学び、思考、判断、表現する生徒
 - (2)豊かな心 郷土を愛し、礼儀正しく思いやりのある生徒
 - (3)強い意志 心と体をきたえ、やりぬく生徒
- 3 めざす学校の姿
 - (1) よさが発揮され、夢実現に邁進する学校 (光る知性)
 - (2)郷土を誇り、「長井の心」が育つ学校 (豊かな心)
 - (3) 心が通い合い、信頼の絆で結ばれる学校 (強い意志)
- 4 めざす教師の姿
 - (1) 人間力に満ちあふれ、生きる力を伸ばす教師 (光る知性)
 - (2) 生徒と共にあり、心通わせる教師 (豊かな心)
 - (3) 師表としての自覚が高く、自己研鑽に励む教師 (強い意志)
- 5 生徒の指標 南中 PRIDE「みそあじうまいよネ!」

みなり (場に即した身なりや立ち居振る舞い)

そうじ (力を合わせ、精一杯取り組む膝付き清掃)

あいさつ (さわやかなあいさつ、あたたかいことばがけ)

じかん (時間を守るきびきびした行動)

うたごえ (自分を開放し、友と心を通わす歌声)

まい日朝ごはん (早起き・早寝・朝ごはん)

いごこち (いごこちのよい社会・学校をつくる)

よさが言える (自分を素直に見つめ、自分のよさを認められる)

ネットリテラシー (適切に使いこなし、知識や応用力を高める)

6 学校経営の方針

(1) 信頼される学校をめざす

(光る知性)

- ① 教師の生命線は授業。知・徳・体の調和の中で知を育てる。
- ② 学校を開き、学校家庭地域と共に子どもを育てる協働の学校をつくる。
- (2) 地域の特色を生かした教育を推進する

(豊かな心)

- ① 郷土を愛し、地域に貢献する長井の子どもを育てる。
- ② 「長井の心」を推進し、思いやりに満ち自己有用感を育む。
- (3) 生徒指導の機能を活かす教育活動を推進する (強い意志)
 - ① 全ての教育活動で、自己存在感・共感的な人間関係・自己決定を実感させる。
 - ② 共通理解と一貫した指導により、組織として機能する体制で推進する。

7 重点と具体策

(1) 重点1 学力向上と生きぬく力の育成 (光る知性)

日常授業の充実・改善と、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、学びに向かう生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① わかるまで考え抜く。
- ② 学び方を身に付け、自力解決し、考えを表現する。
- ③ 自立した人間として自己の生き方を考え、他者と共により良く生きていく。
- ④ 自分と仲間との考えを比較検討し、自分の考えを広げたり深めたりする。
- ⑤ わかったことを自分の言葉で説明する。
- ⑥ 自ら家庭学習に取り組む。

<具体策>

- ① 「生徒指導の機能」を授業の基盤に置く。
- ② 思考力・判断力・表現力の育成につながる主体的・対話的な学びを推進する。
- ③ 実感を伴った語彙力を増やすと共に、論理的に表現する場をつくる。
- ④ 意欲的に表現する場と学び合う場、振り返りの場を充実させる。
- ⑤ 教室環境、掲示等、学びの場にふさわしい教育環境を整える。
- ⑥ 1教科1授業研を通して具体的な提案と積み上げを図る。
- ⑦ 学びをつなぐ家庭学習の充実と学習習慣の確立を図る。
- ⑧ テストやアンケート等による生徒の評価結果を開き、指導力向上につなげる。

(2) 重点2 自己有用感と社会力の育成 (豊かな心)

社会性や仲間意識を育てる集団活動・交流活動を仕掛け、望ましい人間関係形成能力の育成を通し、自他を認め高める生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① 自分の良いところを見つけ、自信をもつ。
- ② 自分で考え、判断して、正しい行動をする。
- ③ 支え合う思いやり、認め合う思いやり、一人ぼっちをつくらない思いやりがある。
- ④ 話し合って生活を高める。
- ⑤ 校内外で、自分からはつらつとしたあいさつをする。

<具体策>

- ① 生徒の指標「みそあじうまいよネ」について、生徒に必然性を持たせた指導を行う。
- ② 温かな関わりが実感される行事や生徒会活動を通して、共に力を合わせて社会をつくることの喜びと価値に触れさせ自治意識を高める。
- ③ 伝統行事である「ラブリー長井」では、常に生徒にとっての価値を問い、その価値にふさわしい活動にし、長井の心を育む。
- ④ 特別の教科である道徳(道徳科)を要として、よりよく生きる力につながる道徳教育を教育活動全体で行う。
- ⑤ 悩みを相談できる体制を組み、生徒や保護者に寄り添った指導を日常化する。

- ⑥ 共感と洞察力のある生徒理解や、自己有用感を育む教育活動を日常的に実践する。
- ⑦ いじめの未然防止に向け、かかわりと認め合いを大事にした教育活動といじめを許さない環境づくりを推進する。
- ⑧ 生徒のやる気と力を引き出す言葉がけや具体的な指導で自信と成長を感得させる。

(3) 重点3 いのちの教育と健康教育の充実 (強い意志)

自他の違いや良さを理解し、生命を尊重する生徒を育てるとともに、心身ともに健康 で、たくましく生きぬく生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① いのちを大切にし、安全な生活をする。
- ② 基本的生活習慣、生活リズムを意識した生活をする。
- ③しなやかさをもち合わせたたくましさを発揮する。
- ④ 「自分の身は自分で守る」意識を高める。

<具体策>

- ① 「自立と共生の時間」を通して、自他の立場や心を大切にし、命を慈しむ心を養う。
- ② 家庭と連携し、「すっきり早起き・しっかり朝ごはん・力を出し切る運動・おいしい食事・心地よい疲労・深く十分な睡眠」を推進する。
- ③ 生活リズムの確立や情報機器の利用について、家庭やPTAと連携して意図的・計画的に推進する。
- ④ 感染対策や健康増進に向け、自ら気づき行動できる意識を高めるとともに、誹謗中傷をうまない集団を確立する。
- ⑤ 不登校不適応をうまないために、現況を乗り切るしなやかさをもち合わせながら困難に負けないたくましさを育成する。
- ⑥ 日常の美化活動や掲示、校内放送を通して学びの場にふさわしい校内環境をつくる。
- ⑦ 生活安全、交通安全、災害安全に関する教育活動を充実し、自分の命は自分で守る 意識の涵養を図る。

8 長井の重点を踏まえた取り組み

- (1)確かな学力の育成
 - ①「授業力」

教師の生命線は授業。知・徳・体の調和の中で知を育てる。

- ②「たくましさとしなやかさ」 日常から自分で考え、判断し、自信をもって表現できる力を育てる。
- ③「学校研究発表会」 学び手の姿を通して、日常授業を充実・発展させる。
- (2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進
 - ①「先の先 生徒理解」 生徒指導の機能を中核に、心通い合う教育を推進し、自己有用感を育む。
 - ②「豊かな言葉」

実感を伴った語彙力を増やし、論理的に表現する力を育てる。

- ③「米沢養護学校西置賜校との交流」 米沢養護学校西置賜校との繋がりを深め、多様性を認め合う心を育てる。
- (3) スクール・コミュニティの推進
 - ①「みそあじうまいよ<u>ネ</u>」 南中 PRIDE を柱とし、自信と誇りを持った南中生を育てる。
 - ②「つながり」 家庭や地域との繋がりを深め、郷土愛あふれる長井の子供を育てる。
 - ③「部活動任意加入制」 自分を高めるため、思い出を刻むために、最良の選択ができる子どもを育てる。

教育計 画

長井市立長井北中学校

Ⅰ 学校教育目標

- 『 たくましいからだとたくましい心で 常に伸び行く北中生 』
 - Ⅰ 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
 - 2 知性を磨き、ねばり強く目標実現に努力する生徒
 - 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
 - 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

2 目指す生徒像

「溌剌と生き方を希求し、幸せの未来を開く生徒」

○磨き・認め・支え合う○挑戦する

- ○ふるさとを愛する

3 目指す学校像

- ○居心地がいい ○やり直しができる
- ○自己実現ができる

4 目指す教師像

- ○情熱にあふれ、規範と魅力を有する教師
- ○向学心に富み、確かな指導力を持った教師
- ○共に居て、信頼され、人間力に満ちた教師

5 今年度の「学校スローガン」

たくましく しなやかに 自ら伸びよう 仲間とともに

6 経営の方針

- (1)長井市立学校として、第3期長井市教育振興計画(令和6年度~令和10年度)の理念と目標 を踏まえた教育を具現化する。
- (2)職場は運命共同体であり、組織体であることを自覚し、学校教育目標を毎日の教育活動の中 で具現化する。
- (3)生徒の姿と事実を基軸とし、自己評価と働き方改革を両輪としながら、「誰一人取り残さない」 教育課程の実現を進める。
- (4)学校研究を中核に、学年や教科を超えて、日常的に教材研究や実践について語り合うととも に、生徒の学びを真ん中に据え、教科の本質に迫る授業を展開する。
- (5)多様性の尊重と共生の理念を根底に、自己有用感と志を持った生徒の育成を目指し、全教育 活動において人権教育を推進し、いじめや不登校の未然防止と適切な対応を進める。
- (6)安全・安心な教育環境の整備に向け、保護者や地域と課題を共有し、地域とともに生徒たち を育み、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

7 経営の重点と目標

- (1) 一人一人に確かな学力を育成するために、目標-指導-評価が一体化した授業づくりと特別 支援教育の視点を生かした授業づくりを推進する。 【学びを生かす】
 - ①基礎・基本を習得し、それを使って活用・探究し教科の本質に迫る生徒を育てる。
 - ②協働的な学びに意欲的に取り組み、考えを広めたり、深めたりする生徒を育てる。
 - ③「面白い」「楽しい」「できた」「わかった」という実感を持ち、自ら学ぼうとする生徒を育てる。
- (2)自分で考え行動を起こすために、自己有用感と豊かな心を育成する。

【いのちをつなぐ】【地域をつくる】

- ①生徒自身が悩みや困難と向き合い、自分で解決しようとする生徒を育てる。
- ②多様性を尊重する心を持ち、他を本気で応援できる生徒を育てる。
- ③自分の役割を自覚し、責任を持って活動ができる生徒を育てる。
- (3)明るく生活するために、健康でたくましいからだを育成する。

【いのちをつなぐ】

- ①心と身体に関心を持ち、「いのち」を大切にする生徒を育てる。
- ②心身の健康保持や体力の増進に関心を持ち自己管理能力を高めようとする生徒を育てる。
- ③望ましい生活習慣(生活リズム、メディアコントロール、食習慣、運動習慣、環境美化)を身に付けようとする生徒を育てる。
- (4)地域愛を育むために、地域活動に積極的に参加する生徒を育成する。 【地域をつくる】
 - ①温かい心で生活し、仲間とともに高め合う生徒を育てる。
 - ②地域活動に貢献し、社会参加に意欲のある生徒を育てる。
 - ③自ら進んでボランティア活動を企画・参加しようとする生徒を育てる。

8 長井市の重点を踏まえた取り組み

- (1)確かな学力の育成
 - ①授業時数の標準化に対応し、教科におけるカリキュラム・マネジメント力を高めるともに、新しい総合学力調査の活用を進め、全国学調平均以上を目指す。
 - ②週3日を5時間授業として、教材研究等授業充実の時間を確保する。
 - ③学校行事等における準備期間や実施内容を精査する。
- (2)多様性の尊重と特別支援教育の推進
 - ①3年間を通して、様々な教育相談活動(ガイダンス・カウンセリング、日常の支援的関わり)を徹底して進め、長所を発見、伸長させながら自尊心を育む。
 - ②巡回相談、HP-QUテスト、SGE等の活用と支持的風土をつくる。
 - ③一人一人の教育的にニーズに寄り添い、その生徒にとって適切な学びの場と方法を構築し、 「一人一人を取り残さない」授業づくりと評価を実施する。
- (3)スクール・コミュニティの推進
 - ①学校運営協議会を手がかりに、学校関係者評価を経営や教育指導の改善、教育課程の改善 、教育環境整備の改善を進める。
 - ②地域貢献について、地域における自主活動を生徒の実態に応じて進める。
 - ③日曜日は「生徒が家庭・地域で活躍する日」と設定し、行事等は組まないこととする。

(4)その他

- ①体系的・系統的なキャリア教育を教育課程に位置付け、一人一人が溌剌と自分らしい生き方を追求し、実現していけるようにする。
- ②部活動の任意加入制初年度にあたり、情報の把握と提供に努めるとともに、一人一人が興味 ・関心に応じた選択をし、自分の成長に繋がる過ごし方ができるよう支援する。
- ③土日の部活動の地域連携(令和8年度~)に向けて、関係機関との連携を図り、現状の理解と情報提供を行い、円滑に移行できるようにする。

【資料】教職員・児童生徒数及び学級数

(令和6年5月1日現在)

(1)教職員数

		本 着	答	職員					
	校長	教頭	教諭	養護 教·助教	事務	栄養士	市職		
長井小	1	1	30	1	2		2		
致 芳 小	1	1	9	1	1		2		
西根小	1	1	9	1	1		2		
平野小	1	1	9	1	1	1	1		
豊田小	1	1	9	1	1		1		
伊佐沢小	1	1	5	1	1		2		
長井南中	1	1	23	1	2	1	2		
長井北中	1	1	20	1	1		2		

(2) 児童生徒数

	1年		2年 3年		年	4年		5年		6年		合計			
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	普通	特支
	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	学級	学級
長井小	85	3	85	5	84	3	91	4	84	3	96	5	525	18	5
致 芳 小	22	1	15	1	21	1	22	2	20	1	23	2	123	6	2
西根小	13	1	15	1	17	2	19	2	24	1	17	1	105	6	2
平野小	24	1	20	1	17	1	19	2	23	2	20	1	123	6	2
豊田小	26	1	27	1	24	2	28	1	30	2	24	1	159	6	2
伊佐沢小	6	1	6	1	8	0	8	1	11	1	8	1	47	5	0
合 計	176	8	168	10	171	9	187	12	192	10	188	11	1,082	47	13
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級						生徒	普通	特支	
	数	数	数	数	数	数							数	学級	学級
長井南中	127	4	129	5	100	4							356	11	2
長井北中	80	3	92	5	86	4						258	9	3	
合 計	207	7	221	10	186	8							614	20	5

令和6年度

長井市給食共同調理場運営計画

■調理場の概要

旧長井市学校給食共同調理場(所在地:清水町2丁目2-22)は、昭和42年に建設され築50年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、新たな調理場の整備が迫られていました。長井市では、未来を担う子どもたちへ安心・安全でおいしい給食の提供を目指し、平成30年3月に、長井市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画を策定、新たな調理場は移転した上で新築(移転先:寺泉2998-2)とすることを決定しました。調理場の建設・運営・維持管理等については、民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入し、令和3年3月竣工、同年4月8日から給食提供を開始しました。

新調理場では、学校給食に加え、新たに幼児給食も提供し、名称を「長井市学校給食 共同調理場」から『長井市給食共同調理場』に改めました。国の学校給食衛生管理基準 に沿ったドライシステムを導入、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、食材 の受け渡しはパススルー方式で行うなど衛生管理が徹底されています。また、新たに炊 飯施設とアレルギー対応室を設けました。

給食は、子どもたちがきちんと栄養をとるためのものであることに加えて、よりよい食習慣をつくり、地域の食文化や食に関わる産業等、子どもの食に関する興味や関心を高め、楽しく食事をすることで交流を深める大切な学習の場になっています。そのため、長井市給食共同調理場は、安心・安全でおいしい、栄養バランスのとれた給食を作るとともに、『食に関わる学びの場』として造られており、調理作業の見学スペースや、試食もできる会議室を設けるなど、食育を複合的に体験できる環境に整えました。

■新調理場における業務計画

1. 学校給食と幼児給食の独立(エリアと献立の独立)

学校給食と幼児給食とでは発達段階や食事摂取基準等が異なることから、子どもの成長に合わせた給食にするため別献立とし、下処理から調理に至るまで、それぞれ専用の調理室を設けて行います。

2. 衛生管理の徹底化

◆HACCP(ハサップ)の概念を基本とするドライシステム 各作業工程の全般を通じて食品の安全確保を図るいわゆるHACCPの概念を基本 としたドライ方式で運営します。

*HACCPとは…食材の受け取りから調理、配膳の各工程の流れの中で、食材が汚染される可能性の高いセクション、重要管理項目を決定し、管理するプロセスチェックのことを言います。

◆明確なゾーニング

食材の受入れから、調理・配送までのゾーニングを明確にし、人や食材による交差 汚染が発生しないように配慮します。

◆気圧差による衛生管理

調理室の空気圧を高く保つことで、外部からの空気が不用意に流れ込むことを防止 します。

- ◆エアシャワーと全自動衛生設備等の衛生管理 学校給食衛生管理基準に基づいた衛生的で効率的な調理環境を整えます。
- ◆殺菌効果の高い微酸性電解水 高い殺菌効果のある微酸性電解水を、サラダ等の野菜や果物洗浄などに使用します。

3. 炊飯(自前炊飯)

令和2年度までの委託炊飯に代わり、令和3年度以降は施設内の炊飯設備による自前炊飯とします。

4. 食器<u>・食缶類</u>

令和2年度までは2種類の食器(仕切り皿、汁椀)でしたが、令和3年度以降は、カレー や丼ぶりもの、デザート等に対応する専用食器とし、食缶はより保温・保冷効果の高い ものを使用します。

5. 供給能力

1日当たり最大 2,800 食

◆学校給食

小学校:6校、中学校:2校、特別支援学校:2校 最大2,450食(うち、アレルギー対応食30食程度を含む)

◆幼児給食

児童センター等:6施設

最大 350 食(うち、アレルギー対応食 10 食程度含む)

※給食数 2,190 食 (令和 6 年 4 月現在)

小学校 1,193 食中学校 665 食特別支援学校 88 食児童センター等 200 食調理場職員 44 食

6. 配送先

◆小学校

長井小学校、致芳小学校、西根小学校、平野小学校、伊佐沢小学校、豊田小学校

◆中学校

長井南中学校、長井北中学校

◆特別支援学校

県立米沢養護学校長井校(小学部)、県立米沢養護学校西置賜校(中学部・高等部)

◆児童センター等

致芳児童センター、西根児童センター、平野児童センター、豊田児童センター、 伊佐沢児童センター、すみれ学園

7. 給食形態

給食形態は、完全給食(学校:主食・ミルク・おかず、児童センター:主食・おかず) を実施し、米飯給食を基本とし、それぞれ年6回パンの日及び麺の日を設けます。

8. 給食費

- ◆小学校 1 食あたり 米飯の日 251 円/パンの日 292 円/麺の日 289 円
- ◆中学校 1 食あたり 米飯の日 295 円/パンの日 334 円/麺の日 332 円
- ◆児童センター 1か月 4,500円

9. アレルギー対応食

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、特に人数の多い「卵」と「乳製品」に限定したアレルギー対応食を提供します(学校や児童センター、保護者の方々のご理解とご協力を得ながら、令和5年1月から提供開始済)。

10. 見学・視察対応

食育体験コーナーや、学習、試食が可能な会議室、2階から1階の調理室内部の作業 風景が見学できる窓及びモニターの使用により、見学・視察対応を行います。

なお、令和6年度も安全を最優先とし、見学・視察の受け入れ可否は状況により判断 します。

■PFI方式による運営

調理場の建設から運営まで民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを 提供できるPFI方式を導入しているため、運営、維持管理等を一括して民間事業者 = SPC(特別目的会社)が行います。

1. 運営組織

◆給食実施者 委託者:長井市長(担当:教育委員会) ◆給食事業者 受託者:株式会社長井学校給食サービス ◆PFI 方式事業実施期間 令和元年8月~令和18年3月

<u>2. 運営業務</u>

- ◆市の業務
 - ①献立作成、食数調整、食材調達及び検収業務
 - ②配膳業務及び給食費の納入管理業務
 - ③視察等来場者への対応、その他の関係機関との調整
 - ④食育指導等
 - ⑤事業者の業務に対するモニタリングの実施
- ◆事業者の業務
 - ①施設等の整備業務(設計、建設)
 - ②施設等の維持管理業務(建築物や付帯施設、調理設備、食器・食缶等施設備品等の保守管理、修繕、更新、清掃及び警備、法定点検等)
 - ③給食の運営等業務(開業準備、調理、衛生管理、配送及び回収、洗浄・残滓処理、 運営備品調達、光熱水費の管理等)

3. 組織構成

- ◆市職員:場長1名、補佐1名、係長1名、栄養士(幼児給食)1名、事務補助1名
- ◆県費負担職員(学校給食):栄養教諭2名
- ◆事業者社員:給食運営全般、調理、配送・回収 約40名

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

一般社団法人長井市コミュニティ協議会令和6年度事業計画書

事業実施計画

1. コミュニティ協議会が主体となる事業

人口減少等による社会情勢の変化の中、基本理念である「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」の着実な推進のために、「縮充」というあらたな概念を取り入れた地域づくりに取り組みます。また、共通する課題には地域の垣根を越えた相互協力のもと、事業の創出や充実を目指します。

令和6年度は、集落支援員である協議会職員が地域の実情を把握し、かつ住民自身が地域の現状と課題について見つめなおし、地域の課題を自らの課題として捉えることを目指し活動していきます。

(1) 生活支援体制の構築

高齢者の見守りや日常的な困りごとに対応するため、地域住民との連携によって取り組む移動 支援や買い物支援等の高齢者生活支援事業の実施

(2) ICT を活用した居場所・交流促進

- ・すべての住民がデジタル技術の利便性を享受できるよう、スマホ教室等の実施によるデジタル デバイド解消
- ・若者や高齢者を中心に e スポーツ等を開催し、リクリエーションや健康増進の機会の提供と幅 広い世代の交流機会の創出

(3) 人材育成と外部連携

- ・社会情勢の変化を捉え、地域住民自らが地域課題の解消に取り組む「やる気地域」を促すための地域住民対象のシンポジウムの実施
- ・適切な施策のための職員研修の継続実施。大学や民間団体と研修計画を検討し、時代に即した 視察研修や勉強会の実施

2. 各コミュニティセンターが主体となる事業

法人の基本理念及び基本計画に基づきながら、各地域の地域づくり計画を見直す時期に差し掛かっています。これまでの事業の振り返りと検証を行い、必要に応じて取捨選択を行うなど状況に即した計画作りに努め、地域づくりの拠点としてリーダーシップを発揮し、引き続き、地域住民と

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

一緒に地域振興分野、教育文化分野、健康福祉分野、環境・防災分野等、各種分野に応じた事業を実施し地域づくりを推進します。

<中央コミュニティセンター>

令和6年度中央コミュニティセンター 運営計画 スローガン 「行ぐべ『ふらり』へ! みんなでつぐっぺ長井のまち」

I 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」に向け、基本方針「小さな拠点機能と地域づくりの充実」((1)連携による、よりよい地域の運営、さらなる地域の活性化、(2)地域づくりを担う人材、リーダーの育成、(3)将来にわたって特色、持続性のある地域づくり組織、地域づくり活動)の具現化を目ざす。

Ⅱ 令和6年度の運営について

- 1 「中央地区地域づくり計画書」の改定については、これまでの事業の振り返りと検証、全般についての反省を行い、さらに、「長井市第六次総合計画」を踏まえながら、地域における様々な地域課題を拾い上げるとともに生活支援等の在り方等についても改善を加えながら策定を行う。
- 2 事業の推進にあたって
- (1) これまでの本コミュニティセンターの活動を基本にすえながらも、他地区のコミュニティセンターや他団体との連携した取り組みについても推進する。
- (2)コミュニティセンターと各地区との関係については、地域に対して事業への協力依頼だけでなく、コミュニティセンターが提供できる指導者の紹介や道具等の貸出の案内なども工夫していきたい。
- (3) 新たな発想や豊かなアイディアを取り入れるとともに、業務及び事業の整理を行い、統合及び廃止をも検討しながら事業推進にあたる。
- (4)「長井が好き」「長井をよくしたい」と思う将来を担う若い人の育成に努める。とりわけ、小学生の子ども会への参加、中高生のボランティア活動への参加、高校生の地域づくりへの参画を推進する。
- 3 「笑顔で応対 誠意で行動」の励行や「ご意見箱」の活用を図り、利用者の目線に沿って利用 しやすい施設運営に努める。
- 4 施設利用の安全を最優先に、危険箇所については速やかに対応するとともに、老朽化に伴う 施設設備については、優先順位をつけて計画的に改善してもらえるよう引き続き市当局に要請 をする。

Ⅲ 主な事業

1 地域振興専門部

- (1) 広報活動事業
 - ①コミセンだより「みなくう~る」(年4回 7、9、12、3月) ※編集委員会体制
 - ②事業カレンダー (年1回)
 - ③「みなくう~る」お知らせ版(随時)
 - ④Webサイト、SNS等の更新 等
- (2) あやめ"花いっぱい"プロジェクト
 - ・地域づくり計画「祭礼を活かした地域振興」市民一体での花植えの取組みの実践
 - ①あやめオーナーの募集と苗の配布 ※長井古種50ポット (協力金300円)
 - ②開花情報の発信(SNS、あやめ"花いっぱい"プロジェクト通信の発行)
 - ③花びら染め体験の開催:6月

- ④長井市が主催する株分け講習会やボランティアへの参加呼びかけ
- (3) ふらり学講座
 - ①商店街の振興(地域振興専門部が主体) 「おとなの社会見学 商店街を歩こう♪」
 - ②観光振興(教育文化部会〈ふるさと史跡めぐり〉との合同事業) 「昭和初期の地図で歩く長井のほそみち」
 - ③子どもガイド育成事業
- (4) 関係団体役員研修会・新春を祝うつどい:1月11日(土)(3専門部会合同事業)

2 健康安全専門部

【事業】

- (1) 交通安全の推進(子どもの安全を守る活動)
- ・立哨を行う交通安全協会、交通安全母の会、長小慈愛っ子守り隊等の団体、市役所市民課との情報交換と連携(1~2回)
- ・長井小児童の下校指導:毎週木曜日実施
- (2) 河川美化活動
- ・河川・水路の美化活動を行っている団体との連携(ゴミショイワッショイへの参加):4月7日(日)
- (3) 防犯防災対策事業
 - ・防災用品の展示と使用方法の講習(ふらりまつりにおいて実施)
- (4) 子ども会活動の活性化事業

【活性化のポイント】子どもの主体性の育成、高齢者等との世代間交流、他地区との合同活動

- (5) 健康増進の事業
- ①百歳体操 (毎週火曜日実施)
- ②いきいき健康教室(2月~ 毎週火曜日6回実施)
- ・いきいき運動教室(グラウンドゴルフ、ワナゲ等)・いきいき麻雀教室
- ・ 百歳体操(上記の期間は、いきいき健康教室の一つとして実施)
- (6) いきいき交流フェスタ (実行委員会体制)
- ・まちなかウォークラリーの実施:10月

3 教育文化専門部

【事業】

- (1) やんちゃひろば事業
 - ①夏休み「学びと楽しみひろば」(夏休み2日間)

協力:西置賜地区退職教職員協議会、退職公務員連盟西置賜支部、中学生・高校生ボランティア

②やんちゃ放課後ひろば〈中央地区放課後子ども教室〉

共催:「育みネット長井」推進協議会

- (2) 親と子の季節の体験事業
 - ①カブトムシを育てる教室(幼虫、成虫:ちからくらべ大会)
 - ②星空教室
 - ③お正月かざり作り教室
 - ④親子そば打ち教室
- (3) 文化伝承事業

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- ①ふるさと史跡めぐり(ふらり学講座として地域振興部会との合同事業) 「昭和初期の地図で歩く長井のほそみち」
- ②史跡案内板の設置と管理

史跡案内板点検作業(南部地区、北部地区)

- (4) 交流センターふらりまつり 10月27日(日)※実行委員会体制
- (5) 高校生地域づくりプロジェクト
- ①高校生のコミセン事業への参加、協力
- ・夏休み学びと楽しみひろば(長井高校、長井工業)
- ・ふらりまつりお化け屋敷(長井工業)
- ・ふらりまつりでの課題研究発表(長井高校)

4 庶務部

【事務、施設管理】

- (1) 貸館業務と会計業務、物品等の用度、「ふらっと」の管理
- (2) 施設管理と修繕、除雪、花壇等の環境整備
- (3) 予算、決算業務等

【主な事業】

- (1) 学習ひろば事業
- ①講座・教室
 - ア) おとなのステップアップ講座(仮)

(開講予定)

○一眼カメラ活用講座(1回)

○フラワーアレンジメント (2回)

○旬を美味しく一品料理(1回)

○寄せ植え講座(2回)

○登山(3回)

- ○お休み前の筋トレ&ストレッチ(3回)
- ※6講座を開催予定(最少催行人数5名)また、要望等に応じて適宜開催
- イ) 自主教室 (9教室)

今後の自主教室の支援、自主教室のあり方を検討する。

- (2)子育て支援交流事業……実行委員会体制
- ①夏まつり交流会:7月28日(日)
- ②冬まつり交流会:1月26日(日)
- ③親子であそぼう講座(年2回:イクメン講座企画委員会)
- (3) 「畑の楽耕」(小学生を対象)(畑の協力者会、中高ボランティアの協力) 5月~12月の土・日曜日に実施

5 コミュニティセンターに事務局がある関係団体

- (1) 中央地区子ども会育成協議会
- (2) 中央地区自治公民館連絡協議会
- (3) 中央青壮年連絡協議会
- (4) 中央史談会
- (5) わとわ会

<致芳コミュニティセンター>

令和6年度致芳コミュニティセンター事業計画

1. 基本方針

- ○長井市民憲章及び生涯教育の振興目標に基づき、地域住民の目指す「和と活力のまち 致芳」を推進するために、生涯学習・文化振興・体育の振興等の活動を行う。
- ○教育振興計画に掲げる<u>「地域づくりと社会教育の推進」</u>を担う拠点として活動する。また、「地域づくり計画書」に基づき、地域課題の解決に向けた地域づくり事業を展開する。
- ○「縮充」をテーマに掲げ、地域内各組織と連携し、組織の見直しや事業のタイアップ等 を図りながら「持続可能な致芳」の在り方を検討する。

2. 今年度の主な課題

- ① 「地域づくり計画」の活動推進拠点として地域住民への理解普及や組織固めに努める。
- ② 地区内各団体・組織と協力して地域づくり事業を展開していく。
- ③ 持続可能な「住みよい致芳」を目指し、地域内各団体と連携した「地域組織」の在り方を検証。
- ④ 市政施行70周年記念イベントとの連携を図り、致芳の活力を市内一円に波及させる。

3. 重点施策

- ① 地域交流事業について
 - ・ 地域内交流を目的とした各種事業の展開や地域住民が気軽に集える機会と場の創 出。

(地域交流サロンの利活用、講座の開催、新規イベントなど)

・ 広報誌の定期的な発行や、ホームページや SNS (Facebook や Instagram) を活用 し、情報配信を積極的に行い、多くの交流をはかる。

② 教育文化事業について

- ・ 地域文化の振興を図るため、各団体・組織と連携しながら文化の継承伝達に努める。
- ・ 生きがいづくりの拠点として、「大人の遊び、学び」をテーマとした生涯学習事業(おとな塾)を積極的に展開する。

③ 環境整備事業について

・ 地域全体で安全安心な防災・防犯体制の構築に努める。

・ 地域の豊かな自然と触れ合うことでたくましい体と豊かな心の育成を図る。また、 その環境を維持するための活動にも努める。

④ 健康福祉事業について

- ・ 高齢者の居場所づくりの推進
- ・ 社会福祉組織と連携しながら、高齢者や生活弱者、障害者、認知症の方々の「困りごと」調査等を実施し、生活支援システムの構築を検討する。
- ・ 各年代に応じた軽スポーツ教室の充実を図り、健康・体力増進に努める。(スポーツ WEEK の充実)

⑤ 産業振興事業について

・ 新たな致芳の魅力を再発見するため、地元企業や商店との連携を図り、致芳らし さの創出に努める。

⑥ その他

- ・ 地域と小学校が連携して実施している「Beyond ちほう」プロジェクトの継続実施 (スクールコミュニティとしての発展)により、地域に根ざした人材育成を展開 する。特に「地域先生」の発掘に力を入れ、教育現場との連携やサポート体制の 強化を図る。(コミュニティスクールの推進)
- ・ スポーツ振興会や文化振興会さらに自公連や子育連等既存の組織と連携し、より 効率的・付加価値のある事業を進める。
- ・ 高齢化や世帯数の減少等による「地域の担い手不足」が深刻化している。この地域課題を解決するために、地域内各団体と連携し、地域組織の在り方を検証する機会を設定する。

4. 事業計画 (三大事業・各種会議・生涯学習事業)

[三大事業、明日の致芳を語る会]

事業名	期日	開催内容
		○主催: 致芳地区ふるさとづくり促進協議
「致芳橋」		会
架橋促進	8月17日 (土)	○主管:実行委員会
夏まつり大会		○盆踊り、花火、ALL致芳夜市、抽選会
		をメインに企画。

事業名	期日	開催内容
		○令和3、4年度見直し、令和5年度方向
致芳スポーツ	10月5日(土)~	性確立
WEEK	10月12日(土)	○10月6日(日)は、致芳地区運動会
		(団体種目)実施。

事業名	期日	開催内容
致芳地区文化 祭	11月1日(金)~ 11月3日(日)	○主管:実行委員会○展示、ALL 致芳市、芸能発表をメインに企画。

※内容は、各実行委員会や関係団体と協議の上、決定する。なお、<u>三大事業協力金(各戸より1,000円)は、例年同様頂戴し</u>、上記の事業(各実行委員会)に分配の上、運営する。

事業名	期日	開催内容	
	12月1日(日)	○開催テーマは、実行委員会で協議。	

[各種会議・生涯学習関係]

分類	事 業 名	期日	目的	実施主体	対象
	運営協議会 役員会 専門部会	随時 (5、6、9、 3月頃)	各種事業の企画実施について自主 運営に向けた事業の推進。	致芳コミュニ ティセンター 運営協議会	運営協議 会委員
	各種関連団体	随時	各事業の企画、立案、実施	ふる の の に さ と は に の に で ・ ・ ・ ・ ・ ・ を を を を を を を を を を を を を	各種団 体・個人
会議	各種事業実行委員 会	年4回	企画立案内容の検討と自主的活動 の振興を図る。	致芳コミュニテ ィセンター運営 協議会	各事業実 行委員
	自治公民館長・主 事合同会議	随時	各地域活動の拠点は、自治公民館 (分館)であり、その役割の重要 性を認識し、相互連携を深めなが ら自主的活動の振興を図る。	致芳地区自治 公民館連絡第コ ミュニティセ ンター	自治館 長・主事
	定例館内会議	週1回	事業の日程調整、細部の打ち合わせ。	致芳コミュニテ ィセンター	館長・職 員・管理 人
	「致芳橋」架橋促 進夏まつり大会	8月17日(土)	ふるさとの夏まつりとしての年中 行事を大切にし、地区民の心のふれあいと明るい豊かで活力ある地域づくりの実践。また、地域文化・歴史をさかのぼり体験することによって地域づくりや文化振興等に対する意識の高揚をはかる。	自治公民館連 絡協議会・致 芳コミュニティセンター・ 実行委員会	地区民一般
地域文化事業	次世代若者リーダ 一育成(ちほう snowフェスタ 2025)	2月上旬	地域づくりに対する若者の関心を深めることと、リーダーとして活躍できる人材の育成をはかる。スポーツレクリエーション活動を通した仲間づくり。世代間を超えて交流を深めながら、スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。また、少雪を考慮した「冬のイベント」を検討する。	致 ディンタ リカス ティー・オー・オー・オー・オー・オー・オー・カー スポーツ 大田 東 区 子 ど 議会 協議会	子ども~ 一般
	コミセンだよりの 発行	年数回	コミニュティセンター活動や地区 内の情報提供。 地域の「人」に密着した情報提供 に力を入れる。事業の開催報告で はなく、事業の告知の視点を加え る。	致芳コミュニ ティセンター	地区内全 戸・その 他関係施 設
教育文化事業	青少年教室	夏季期間 (リーダー研修 会) 2月上旬 (ちほうsnowフ ェスタ2025) ・工作教室 など	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。 地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区子ど も会連絡協議 会・致芳コミ ュニティセン ター	小中学生

分類	事 業 名	期日	目 的	実施主体	対象
	成人教室(おとな 塾)	年数回 ・手編み教室 ・料理教室 ・軽運動教室 ・アウトドア 体験など	「遊びからの学び」をテーマに、生きがいづくり、仲間づくりを目的とした事業。サークル化の支援等も行う。	致芳コミュニ ティセンター	成人
	長井の心事業 ・ウォークラリー 大会 ・横笛教室 ・リーダー研修会 ・五十川獅子踊り や少年少女五十川 獅子踊りとの連携	6月頃 夏季~秋季頃 7月中旬頃 7月~11月	伝統文化の継承や生きる力を育み ながら青少年の健全育成をはか る。	子ども 致無 外 保 を な 大 な な な な な な な な な な な な か ず コ マ ン ア コ マ ア カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ	地区民一般
教育文化事業	文化の伝達継承・普及創作活動の奨励・和みの春	随時 4月13日~14 日(和みの 春)	民族芸能の育成と歴史的記録の保存豊かで美しい歴史的伝統のもとに育まれた生活を基盤とした総合文化祭をイベントとした潤いと充実さを求める住民の文化活動の創造と普及。芸能文化活動を通した文化クラブの育成と心の醸成。4月開催の「和みの春」は、当館主催の事業をきっかけにとのおけにとのは、当館主催の事業をきるのかけにとの協同権。回りの作品展とコミを初開催の企画展(長井紬等)を初開催った。	致芳地区文化 振興会・致 郷土史会・ どきの会	地区民一般
	総合文化祭	11月1日(金) ~11月3日 (日)	区民の創造的生活文化活動を推進 し、その成果を発表する場の提 供。	致芳地区文化 振興会・自治 公民館連絡協 議会・致芳コ ミュティセン ター・実行委 員会	地区民一般
	にわが座公演	秋~冬頃公 演予定	地区民で構成されたスタッフ・キャストによる演劇公演を実施することにより、人と文化の交流を一層深める。	致芳コミュニ ティセンタ ー・にわが座	地区民一般
	第50回明日の致芳 を語る会	12月1日(日)	明るく住みよい地域づくりを目指し、地区民お互いが語り合い理解 し合う気運の高揚。	致芳地区ふる さとづくり促 進協議会・絡	地区民一般

分類	事 業 名	期日	目 的	実施主体	対象
				協議会・致芳 コミュニティ センター・実 行委員会	
環境整備事業	安全安心な地域づ くり事業 (自主防災研修 会)	秋頃~冬頃 予定	「もしも」の事態を想定した、各地区の自主防災組織や消防団などが連携した実践形式の研修会。避難所開設を想定した非常食の提供やベット組み立てなどを実際に行ってみる。	致芳コミュニティセンター・各地区自主防災会・消防団等	地区民一般
	致芳シニアスクー ル	随時	人とのふれあいの中で生きる喜びを 探り、健康の増進と社会参加の高 揚。	致芳コミュニ ティセンター	高齢者
	致芳スポーツWE EK第43回地区運 動会	10月5日(土)~12日(土)	体育レクリェーションを通じ体力 増進はもとより、地区民総参加に よる世代間の親睦と生涯スポーツ の推進と仲間づくり。	致芳地区自治 公民館連絡芳ィ 議会・ニティ シターニャ 地区ス 振興会	地区民一般
健康福祉	第42回青壮年集団 対抗ソフトボール 大会	5月12日(日)	自然とのふれあいを身体で学び仲 間づくりとたくましい心身の育 成。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	青壮年
事業	第44回 バレーボール大会	3月2日(日)	地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、 仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区スポ ーツ振興会・ 致芳コミュニ ティセンター	地区民一般
	軽スポーツ教室	秋~冬頃	生活に密着した生涯スポーツの推進と仲間づくり。 ターゲットの年齢層に合わせて開催日を設定する。	致芳地区スポ ーツ振興会・ 致芳コミュニ ティセンター	地区民一般
	一日八里 (ひしてはぢり)	4月28日(日) 10月12日 (土)	自然や町並みと触れ合いながら、 世代や職種を超えて交流を深めな がら学習する	実行委員会・ 致芳地区スポーツ振興ミュニ サデコミュニティセンター	小学生~ 一般
産業振興事業	地元商店・企業との連携事業	夏まつり大 会(抽選会の 開催) 8月17日(土) 工場見学 (シニアスク ールや青少年 教室など)	地区内の商店や企業の逸品を知る機会の場づくり。	致芳コミュニ ティセンタ ー・実行委員 会	地区民一般

5. 魅力ある地域づくり推進事業

〔テーマ〕 地域の「拠点づくり」・地域課題解決

~地域づくり計画2期目(R3~7年度) 部会同士の連携事業を強化(横の繋がり)~

地域交流部会				
内 容	地域住民交流事業			
	○「地域交流サロン」を活用した各種講座の開催や、福祉施設の授産品や各			
	商店における商品の定期的販売所機能の充実、世代間交流会などを企画す			
	る。			
詳細	※生涯学習事業「おとな塾」との連携。			
中十	○コミセンだけではなく、各地区(自治公民館等)を会場としたイベントの			
	企画。			
	※他部会との連携で、地域交流を目的としたイベントの企画。(ALL 致芳			
	夜市、冬フェス等)			
内 容	コミセンだよりの発行			
詳細	○コミセンの活動案内や報告の他に、致芳の「人」や団体にスポットを当て			
	た誌面づくりを目指す。			

教育文化部会		
内 容	伝承技術継承活動「わらじ」づくり講習会	
詳細	○「わらじづくり」を継続的に開催。(回数と開催時期は要検討)	
百 千 水田	○名人認定制度等を設定し、後継者育成を図る。	
内 容	にわが座公演・育成事業	
詳細	○致芳の歴史を題材とした演劇の公演	
	○役者の稽古や公演を通して、世代間交流と「致芳」を知る機会づくり。	

環境整備部会		
内 容	安全で安心な地域づくり事業(致芳防災デー・クリーン作戦)	
詳細	○各地区自主防災組織と消防団との連携事業○地域内クリーン作戦の決行	

	健康福祉部会
内 容	福祉施設タイアップ事業の充実
詳細	○地域交流サロンを活用した福祉施設の授産品の販売所開放。(地域交流サ

	ロン)
内 容	間口除雪有償ボランティア活動
詳細	○「有償間口除雪ボランティア」の継続実施 ※費用は、長井市補助金を活
百半 水田	用
内 容	生活弱者への支援検討
詳細	〇民生委員や第2層コーディネーターと連携し、生活弱者の実態調査(情報
詳細	交換)を行い、地域における生活支援の在り方を検討する。
内 容	高齢者の居場所づくり「百歳体操&お茶のみの場の提供」
詳細	令和5年度試験的に運用した「有償送迎サービス」の継続運行。
百 千 水田	※ハッする!致芳との連携
内 容	一日八里 ~地域住民健康増進事業~
詳細	○春(4月28日)、秋の開催(10月12日)。

産業振興部会					
内 容	ALL 致芳市の充実と致芳グッズの開発				
	○「ALL 致芳市」の定期開催と地域内事業所との連携(致芳の魅力づくり)				
詳細	○「致芳橋」架橋促進夏まつり大会における「大抽選会」の企画・運営。				
	地域交流部会と連携した「ALL 致芳夜市」の充実開催。				

	Beyond ちほう(スクールコミュニティの発展)						
内 容	致芳コミセン×致芳小学校タイアップによる総合型地域づくり事業						
詳細	○学校や子どもを核としたコミュニティの推進&充実 ○地域の大人と子どもの交流を通して、「和致芳~致芳を愛する心~」を 伝達することを目標とする。詳細は、致芳小学校(コミュニティスクール)や致芳小学校PTAと連携し協議する。 ○「地域先生」の発掘・調整(学校教育×地域住民のノウハウ) ○ボランティア協力隊の派遣・調整(図書本整理など) ○おさがりフリマの継続実施 ○コミセンや地域の情報提供(説明の機会創出)						

<西根コミュニティセンター>

令和6年度西根コミュニティセンター事業計画

運営協議会

- 1 基本目標 豊かな自然 明るい未来 みんなでつくる住みよい郷土
- 2 事業内容
 - (1) センターの管理運営に関する業務
 - (2) センターの使用に関する業務
 - (3) 生涯学習に関する事業
 - ア 生涯学習、社会教育、社会体育に関する事業
 - イ 学術、文化、芸術に関する事業
 - ウ 青少年の健全育成、教育、子育てに関する事業
 - (4) 地域づくり計画に関する事業
 - ア 防災、防犯、交通安全に関する事業
 - イ 環境衛生に関する事業
 - ウ 社会福祉に関する事業
 - エ 産業振興に関する事業
 - オ その他西根地区地域づくり総合計画書の推進に関する事業
- 3 事業計画
 - 4月 第1回部会長等会議
 - 4月 第1回運協会議
 - 4月 第2回部会長等会議
 - 5月 第2回運協会議
 - 11月第3回部会長等会議
 - 12月 第3回運協会議
 - 1月第4回部会長等会議
 - 2月 第5回部会長等会議
 - 3月 第4回運協会議
 - 5月~2 第2次西根地区地域づくり総合計画書事業
 - 8月 構内(コミセン・体育館ワックス)一斉清掃
 - 6月~1 体育祭事業
 - 7月~1 文化祭事業

地域育成部会

地域活性分野

1 テーマ 様々な人とつながり、賑わいのある地域をつくろう

- 1-1-1 施策 地域行事見直事業
- 1-1-2 柱 「行事内容の変更等を積極的に検討しよう」
- 1-1-3 取り組み計画・事業計画

「子ども会育成会合同行事(子育連)」

- ●必要に応じて対応する(年間)
- 1-2-1 施策 交流活性化事業
- 1-2-2 柱 「青年層や女性層の参加で、地区外の人と積極的に交流しよう」
- 1-2-3 取り組み計画・事業計画

「西根の観光資源 PR、観光ボランティアの組織化(文化振興会、各観光資源保存団体等)」

●必要性を探りながら、必要に応じて対応(年間)

「地元、周辺団体の活用による魅力あるイベントづくり(自公連)」

- ●必要性を探りながら、必要に応じて対応(年間)
- 1-3-1 施策 新しい絆づくり事業
- 1-3-2 柱 「新しいかたちの交流の場や機会をつくろう」
- 1-3-3 取り組み計画・事業計画

「高齢者団体の交流の場設置 (コミセン)」

●コミセンカフェ、直売所の設置(年間)

教育分野

- 2 テーマ 学習の充実を図り、誇れる、魅力ある地域をつくろう
- 2-1-1 施策 3者連携事業
- 2-1-2 柱 「地域と児童センター・学校と家庭が連携し子ども達を育てよう」
- 2-1-3 取り組み計画・事業計画

「教育座談会の継続、教育連合会の充実(教育連合会)」

「子育て3者協働の推進(コミセン、児童センター、学校、PTA)」

- ●あいうえお運動を広報誌に掲載、周知活動を行う(年間)
- ●教育連合会(4月、10月)
- ●教育座談会(11月)
- 2-2-1 施策 地域学習事業
- 2-2-2 柱 「地域の誇れる物事を知ろう」
- 2-2-3 取り組み計画・事業計画

「文化財や歴史文化、動植物の映像を紹介、普及(文化振興会・写真愛好会・多面的機能支払【旧農地水】・子育連)」

●必要に応じて協力する

- 2-3-1 施策 生涯学習事業
- 2-3-2 柱 「集まり、学び、運動し、遊べる場所をつくろう」
- 2-3-3 取り組み計画・事業計画

「市民西根体育館建て直しの住民運動の推進(小さな拠点整備推進期成同盟会)」

●必要に応じて協力する

「各年齢対象にニーズに応じた生涯学習勉強会を開催する(コミセン・文化振興会・自治 公民館)」

- ●体育祭
- ●e-sports 大会、バレーボール・ソフトバレーボール大会
- ●文化祭(10月)
- ●文化活動

文化の振興(随時)/郷土資料の保存活用(随時)/地区文化財の指定とまとめ(随時)/地域の伝統芸能の保存(随時)/しめかざりつくり(12月)

- ●料理教室
- ●けん玉塾 (6月~11月、10回程度)
- ●女性たちのふれあいトーク(12月)
- ●子育て学習(7月12月3月)
- ●星空観察会(8月10月)
- ●写経教室(1月2月、4回程度)
- ●ヨガ教室(年間、月2回程度)
- ●西根っ子広場(年間)

「自治公民館等の施設の個人的利用の推進(コミセン・自治公民館・区)」

- ●様子を見ながら必要に応じて対応
- 2-4-1 施策 交流学習事業
- 2-4-2 柱 「異種交流を図り、地域や自己の誇りを再発見しよう」
- 2-4-3 取り組み計画・事業計画

「地域外の青少年との交流(コミセン・PTA・子育連・老人クラブ)」

●みんなの文楽(11月)

「交流先の紹介、協力、助成の要請(コミセン・PTA・子育連・老人クラブ)」

- ●様子を見ながら必要に応じて対応
- 「リーダー育成講座や学習会の開設(コミセン)」
 - ●各種団体育成連携事業によるリーダー育成(随時)/西根地区自治公民館連絡協議会/西根地区文化振興会/西根地区環境整促進協議会/リサイクル推進グループ清流/菜の花の村未来づくりの会/西根ときめきスポーツクラブ/子供会育成会連絡協議会/老人クラブ連合会/縄文太鼓愛護会/大明神桜保存会/交通安全協会西根支部/長者屋敷遺跡保存会

「外国文化との交流 (コミセン・PTA・子育連)」

●より良い広報活動、周知活動の検討(年間)

厚生部会

- 3 テーマ 健やかに暮らせる地域をつくろう
- 3-1-1 施策 ささえあい事業
- 3-1-2 柱 「高齢者への関心を高め、ささえあい活動に取り組もう」
- 3-1-3 取り組み計画・事業計画

「ささえ合い事業の周知、活用(コミセン・地区)」

●部員及び地区民を対象とした研修会の開催(随時)(エンディングノート等)

「ミニデイや老人クラブの場の充実(ミニデイ・老人クラブ)」

●研修会への積極的な参加(随時)

「除雪・買い物支援等の生活支援についての情報収集及び検討」

- 必要に応じて検討(年間)
- 3-2-1 施策 ふくしの地域交流事業
- 3-2-2 柱 「みんなが参加できる地域交流の場を広げよう」
- 3-2-3 取り組み計画・事業計画

「除雪買い物支援等の生活支援を行うボランティア団体の設立(地区)」

● 必要に応じて検討(年間)

「文化祭に福祉コーナーを設置 (コミセン)」

- ●文化祭に福祉コーナーを設置(10月 27~30日)
- ●文化祭にてヘルプマークの周知・啓蒙(10 月 27~30 日)

「障がい者・ひきこもりに関わる研修会等の開催」

● 必要に応じて検討(年間)

「障がい者が参加しやすいスポーツ教室の開催(ときめきSC・コミセン)」

- ●障がい者スポーツ(卓球バレー)の普及(年間)
- ●障がい者スポーツ体験教室(ボッチャ)の普及(年間)
- ●文化祭等での福祉体験(文化祭)
- 3-3-1 施策 子育て応援事業
- 3-3-2 柱 「地域も子育てを応援しよう」
- 3-3-3 取り組み計画・事業計画

「子どもの遊び場の周知や確保(地区・コミセン・自治公民館)」

- ●フードバンクを通して子ども食堂に協力(10月中)
- ●地域食堂の検討
- ●コミセン・市民西根体育館開放事業(7月、3月)
- ●アフタースクール事業 (4~5回)

「若者のサークルの立ち上げ、高ボラの活動支援 (コミセン)」

- ●中高生ボランティアの普及推進(地区体育祭、地区文化祭、わくわく学習会、開放事業等年間)
- 3-4-1 施策 健康力アップ事業
- 3-4-2 柱 「健康に関心を持ち、毎日できる健康管理や健康づくりに取り組もう」
- 3-4-3 取り組み計画・事業計画

「健康診断の受診勧奨や食生活講習会、食育教室の実施(食改・コミセン・自治公民館)」

- ●健診受診勧奨ちらし全戸配布(12月)
- ●家庭血圧測定の習慣化(血圧手帳の配布と活用)(年間)

「中高年・若者の魅力ある健康づくりやスポーツ教室の推進(コミセン・ミニデイ・ときめき SC)」

- ●健康チェックコーナー・体力測定と展示(文化祭)
- ●インボディを利用による筋肉量と体脂肪量の測定(随時)
- ●健康教室、元気アップ教室の開催 (月4回 年間)
- ●ヨガ教室 (月2回 年間)
- ●ノルディックウォーキング教室 (毎週火曜日)
- ●エンジョイ吹き矢教室(月2回 年間)
- ●百歳体操、カミカミ体操、茶話会の開催
- ●家でも手軽にできる体操教室の開催(年間)

「自治公民館の禁煙(分煙)化の促進(自治公民館)」(コミセンは完了)

● 必要に応じて対応(年間)

産業部会

- 4 テーマ 地域資源を生かした産業の創出で、元気ある地域づくりをしよう
- 4-1-1 施策 農業活性化事業
- 4-1-2 柱 「新しい組織で農業を活性化しよう」
- 4-1-3 取り組み計画・事業計画

「食育の取り組みよる農業への動機づけ(じょもす)」

「農業振興団体の設立とそれによる事業 (新グループ (農業振興団体))」

- ●農作業体験による食育の取り組み(年間) (種まきから始める味噌づくり楽校、チェレンジ芋煮の実施)
- ●地域おこし協力隊員との連携(年間)
- ●関係機関と連携した人的被害も含めた獣害対策啓蒙活動の実施(年間)
- 西根農業の在り方検討と中山間地直接支払取組の効率的な事業展開(年間)
- ●地域農産物を活かした6次産業化への取り組み(年間)(利用されないさくらんぼ受粉樹やブルーベリーの活用など)(こんにゃく、豆腐、キムチ、味噌、麹 づくり 等)

- 4-2-1 施策 西山整備活用事業
- 4-2-2 柱 「西山を宝の山に変えよう」
- 4-2-3 取り組み計画・事業計画

「山麓道に接続する既存の作業林道の整備(区・生産森林組合等)」

- ●各区、各生産森林組合等による山道整備(6月7月9月)
- ●作業林道整備の課題抽出 (年間)

「市管理林道の適切な整備 |

- ●豪雨により被災した林道の早期復旧の推進(年間)
- 「クレジットなど新たな森林管理制度の情報収集(年間)
- 里山保全、活用への地域住民の理解醸成 (地区文化祭や森の感謝祭でのマイ箸づくりなどワークショップ)
- 4-3-1 施策 自然エネルギー利活用事業
- 4-3-2 柱 「地域内エネルギーを利活用しよう」
- 4-3-3 取り組み計画・事業計画

「自然エネルギー利活用推進団体の設立とそれによる事業」

- ●自然エネルギー活用による地域活性化先進地の研修
- 4-4-1 施策 西根おもてなし事業
- 4-4-2 柱 「西根の名所で観光客をおもてなししよう」
- 4-4-3 取り組み計画・事業計画

「アクセス道路及び駐車場の整備(環促協)」

「西根パノラマラインの設置(景観を阻害している樹木の伐採)

(古代の丘周辺整備推進委員会・区・生産森林組合等) |

「古代の丘周辺の拡充強化や、勧進代三吉公園等の再編整備

(古代の丘周辺整備推進委員会・環促協・指定管理者)」

「総合観光開発計画と統一された各案内板設置計画の作成(環促協)」

- ●アクセスス道路の支障木伐採及び側溝の整備(7月9月10月)
- ●古代の丘周辺及び置賜西部2号線沿線資源の活用に向けた連携協議(年間)
- ●古代の丘周辺整備推進委員会との連携による古代の丘周辺整備の推進(年間)

環境部会

- 5 テーマ 安心・安全に暮らせる環境を整え、地域で助け合おう
- 5-1-1 施策 防災意識向上事業
- 5-1-2 柱 「自主防災組織の活動を継続しよう」
- 5-1-3 取り組み計画・事業計画

「高齢者、障がい者等の把握と災害時の対策(消防団・地区長・自主防災組織)

●高齢者障がい者等の把握を自主防災会に周知を図る(年間)

「防災用品の周知と斡旋並びに訓練の企画と実施(消防団・地区長・自主防災組織)」

●指定避難所に備えるべき防災用装備の整備、斡旋を図る(7月~)

「西根地区自主防災組織連絡協議会と共同し研修会及び意見交換。」

- ●自主防災会への出前講座などや女性対象の出前講座の継続(5~11月)
- ●市役所総務課危機管理室、福祉あんしん課、消防本部等と連携(年間)

「災害時要援護者支援制度の要請(消防団・地区長・自主防災組織)」

「防災訓練への指導者の派遣要請(消防団・地区長・自主防災組織)」

- ●防災訓練等に市の危機管理室及び消防団や福祉あんしん課とのタイアップ(随時)
- 5-2-1 施策 水環境保全事業
- 5-2-2 柱 「水の大切さを学び続けよう」
- 5-2-3 取り組み計画・事業計画

「下水道と合併浄化槽の普及と推進(環促協)」

●下水道等の普及状況や水質調査の結果等の研修会開催 (9月)

「勉強会への講師の派遣要請

(地区・自治公民館・環促協・学校・清流・多面的機能支払)|

●水環境(水生生物や植物等)に関する勉強会(7月)

「河川等の維持管理の推進(区・地区・多面的機能支払)」

●自分たちでできる保全の検討、行政や地区、環促協との協力(年間)

広報係

- 6-1-1 施策 情報の最適化事業
- 6-1-2 柱 「重要な情報をまとめて配信出来る仕組みをつくろう」
- 6-1-3 取り組み計画・事業計画

「長井、西根地区月間予定表の製作・ネット配信」

- ●館報の発行
- ●HP、facebook への投稿(年間)
- ●より良い広報活動、周知活動の検討(年間)

<平野コミュニティセンター>

令和6年度平野コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

地域の生涯学習や地域づくり等地域活動の拠点として施設管理と運営を担ってきましたが、少子高齢化による人口減少や住民の健康及び安全・安心の確保等取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたる地域づくりへの取り組みと地域活性化を図るため(一社)長井市コミュニティ協議会が設立されました。その傘下組織として平野コミュニティセンター運営協議会は「地域づくり計画」を基に、推進活動の拠点としての機能を担うコミュニティセンター体制を確立し、豊かな地域資源の中で従来の生涯教育に加え地域振興や安全・安心の確保及び健康福祉等の地域づくり活動を展開し地域の活性化と地域力の向上を目指します。

2. 重点目標

- 1. コミュニティ運営協議会が地域活動の活性化をはかり「地域の絆」をより強固に押し進めます。
- 2. 地域づくりの将来像を地区住民の共通ビジョンとして、『みんなで 一緒にして みんべ!』を合言葉に各事業の連携や調整をはかり、地区民が一体となった事業活動を実施します。
- 3. 各事業活動を通した地域住民の参画と参加者の交流をはかり「人と人のつながりと交流」を堅持します。

3. 重点施策

- ①地域交流活動の推進
- 〇地域資源を活かした人づくりとまちづくりを推進します。
- ・地区内諸情報の提供と地域コミュニティ活動として、情報誌の年6回発行と、コミュニティニュースを随時発行して広報活動の充実と情報の発信に努めます。
- ・地域の子供からお年寄りまで世代間交流を推進し、居場所作りとサロン事業の充実 を務めます。
- 長井ダムが立地する水源地域として、水源を守り自然の恵みに感謝する集い等を開催し、地区民の親睦交流と自然に親しむ心の醸成を図り地域活性化を図ります。
- 気軽に立ち寄れる雰囲気と環境づくりに努め、新春地区民の集いを開催し地区民の 交流と情報の共有に努めます。

②安全・安心事業の推進

- 〇人と自然に優しく安全で安心して暮らせるふるさとづくりを推進します。
- 通学道路や生活道路の安全点検し、地域の安全確保と地域の見守りに努めます。
- ・地域の安全・安心を推進するための広報や啓蒙活動に取り組みます。
- 地区内安全マップの発行と更新を行います。
- 地区防災の拠点場所として災害時の非難場所としての確保を図ります。
- 防災や交通安全等の講習会や研修会を通して知識や意識の向上を図ります。
- 不法投棄を含めごみの減量化を目指し3R 運動を推進します。

③健康福祉事業の推進

- ○支えあい・健康でいきいき暮らせる平野を目指し推進します。
- 健康診断受診率向上に取り組みます。
- 相互扶助と「お互い様」を合言葉に地区民が高齢者から少年までの支えあいと見守りに努めます。
- ・健康で元気な人々が社会参加を促進し、軽スポーツ等で健康年齢を引き上げる取組 を行います。
- 各種研修会や講習会を開催し情報の提供や各種制度等の周知を図り、健康の増進に 取り組みます。
- 地元農産物を使った地元食文化の伝承を推進します。

④生涯スポーツ活動の推進

- 〇住民ひとり 1 スポーツを楽しむ元気な取組みを推進します。
- 各スポーツ大会は地区民および世代間相互の交流と親睦を図り、地区対抗スポーツ 大会やふれあい運動会を継続開催し内容の充実に取り組みます。
- 地区民の各年代層が生涯にわたってスポーツやレクリェーションに親しめるよう、 市総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツ教室の開催とニュースポーツの 普及に努めます。

⑤生涯教育活動の推進

- 〇長井の心を育む事業として、地域の自然、環境、文化に触れ、学びを通して郷土 を愛し誇りに思う心の醸成に努めます。
- 子供から高齢者層まで各サークルや団体の学習機会創設や活動内容の充実等により世代間交流など体験学習活動の支援に努めます。
- ・関係団体と連携を深め、地域の文化史跡の学習と文化の伝承活動に努めます。
- ・地区民の芸術や文化活動の交流及び学習成果の発表機会の提供等、広く地区民に 発表する場として、文化祭の開催と展示ギャラリーの活用を図ります。
 - ※その他目標達成に向けた取り組みを実施します。

令和6年度平野コミュニティセンター事業計画

専門部名	予定日	A地域づくり支援員設置委託料	B生活活躍の地域コミュニティ形 成支援事業交付金	事業内容・予算内訳
広報部	6回/年 随時	コミュニティセンターだより発行	HP、FB運用、地域マップ	コミセン活動を中心に地区全戸配布 (A3二つ折りカラー)
	6/23 (日)	水と緑の感謝祭(地区協力金事業)		水と緑の感謝祭:事務局会・実行委員会 緑の少年団関連事業
地域交流部	11/1金) ~3 (日)	文化祭・文化講演会(地区協力金 事業)		事務局会・実行委員会・文化祭準備会・文化祭アトラクション・文化講演 会
_ ,,, ,,,,,,,	1/12 (目)	地区民のつどい (地区協力金事業)		実行委員会・新春地区民のつどい
	10月		百秋湖まつり	10月下旬に行われる「百秋湖祭り」に売店として参加する
地域安全部	随時		環境推進ふるさと事業	春の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ふれあい公園廻り維持管理活動 早朝クリーン作戦 コミセン、市民平野体育館駐車場周辺除草剤散布 花いっぱい運動コンクール審査会 花いっぱい運動コンクール表彰 空缶ボイ捨て禁止啓蒙看板の地区内設置と啓蒙チラン全戸配布 秋の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ゴミのない環境に優しいまちづくり
地域女主印	随時		安心安全推進事業	年一回地区内の危険個所を踏査し行政へ改善を要望する/年一回防災や救 急救命の講習会を開催する/地区内危険個所マップを年一回全戸配布する
	随時		空缶ポイ捨て禁止啓蒙	地区の環境保全啓発運動
	8/25 (目)		リサイクル運動推進	アルミ缶の回収運動(平野小学校と連携)
	6/23 (目)		環境保全事業	「水と緑の感謝祭」会場周辺の環境整備
健康福祉部	1回/週 1回/月 4回/年 1回/週 随時 3回/年	すまいる健康教室 ストレッチ教室 ボディメンテナンス教室 親子体操教室 100才体操教室~お茶飲み会 調理教室 野川学級		毎週金曜日ストレッチ教室の開催 月1回木曜日ボディメンテナンス教室 親子でふれあい体操 高齢者のフレイル予防と居場所づくり 年2回食改・年2回お菓子の調理実習などを行う 6月開級式と交通安全教室/9月一泊研修 3月閉級式と輸投げ大会
	随時 1回/週 随時		福祉研修・座談会開催 花笠ダンベル体操	
体育振興部	8/11 (目)	バレーボール大会 運動会(地区協力金事業) ソフトボール・ビーチバレー大会 自治公民館対抗卓球大会	ペタンク・輪投げ大会 なでしこサッカー教室	運営委員会・実行委員会・大会 事務局会・準備会・実行委員会・大会 運営会議・実行委員会及び監督会・大会 運営会議・実行委員会及び監督会・大会 指導者のもと幼児から中高年の女性対象のサッカー教室
生涯学習部	5回/年 3回/年 夏休み期間	ふるさと少年教室 長井の心を育む事業 夏休み勉強会		6月 開級式と体験学習及び食文化教室/10月 体験学習、食文化教室/1 月 体験学習、食文化教室/12月 体験学習、食文化教室/2月 閉級式と 高齢者とのふれあい食文化教室 6月 長井おどり練習会(2回) 7月 長井おどりバンード/12月11日 門松づくり 中高生と平野小学校児童との勉強会
	随時 1回/年		伝統文化育成事業	平小獅子踊りなどの継承を進める事業 子供会育成会連携しながら、高齢者など世代間超えて楽しめるスポーツを
サロン事業居場所づくり	1回/年 随時 1回/月 随時	カラー筆ペン教室 絵手紙教室 新たな講座の試行 サロン整備	ー・ユー・ヘ小一ノ1や歌	行う 年2回 消耗品等 居場所づくりの推進 フードバンク・フードドライブの試行 (R5年度から試行)
			地域づくり計画策定	新たな地域づくり計画策定書の最終決定と配布 上記に向けた委員会活動(試行、実証、編集作業等)

<伊佐沢コミュニティセンター>

令和6年度伊佐沢コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」のもと、「住んで良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢」の実現に向けて、各世代に即応し充実した人生を送れるよう生涯学習・地域づくりを推進する。

2. 重点目標

- ① 「豊かな自然を生かして 人と人のふれあう里」を目指して、各種交流事業を積極的に推進し、にぎわいと活力、共に学び豊かな心を育み、福祉の向上と活気あふれる地域づくりを進める。
- ② 新たな地域づくり計画策定に向けて、実施主体となる各団体、地域の皆さんの意見を集約して5年後を目標とした新たな地域づくり計画を策定する。
- ③ コミュニティセンターとして、地域の人たちと共に、地域づくり活動推進の中核を担うとともに、豊かな心を育む生涯学習活動を推進する。

(活動の母体となる各組織の連携が重要であり、地域諸団体等との連携を深めていく)

3. 重点施策

豊かな自然を生かして、人と人のふれあう里 ~ いさざわ ~ 『住んでいて良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢』

① 地域振興事業

- ・久保ザクラを中心としたさくらの里の魅力を発信するとともに、桜会と連携して老化が目立 つ桜の保護活動に取り組む。
- ・伊佐沢の魅力を地区内外に広く発信し、1年を通して伊佐沢を訪れる人が増えるよう取り 組む。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足が顕著となっていることから、関係機関・団体等と今後の取り組みの方向性を考える。
- ・空き家の把握を行い、I・Uターン、農業体験・移住・定住に対応できるよう取り組む。

② 教育文化交流事業

- ・生涯学習・文化活動を推進し、生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組む。
- ・子どもを地域の宝と捉え、地域の特性を生かした体験活動・学習の場を提供し、地域での子育てサポートに取り組む。

- ・次世代への地域文化の継承を行うとともに、文化溢れる地域を創出する。
- ・各種事業を通じて住民交流の機会を増やし、世代ごと及び世代を超えた交流の輪を創出する。

③ 健康福祉事業

- ・生きがいづくりを推進し、元気で生き生きと過ごせる場を提供していきます。
- ・健康診断受診を推奨するとともに、健康管理を行い、健康で生き生きと暮らせるよう取り組む。
- ・障害のある人もない人も、共に生き生きと暮らせる地域を目指す(希望ヶ丘コロニー施設設置に向けた障がい者との共生意識の醸成)。

④ 生活環境事業

- ・有害鳥獣による被害を阻止するため、地区民が共通意識をもって対応する。
- ・地域住民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通事故防止の徹底のため、道路環境の改善に向けて取り組む。
- ・災害に備え、防災意識を高め、防災組織の機能を充実させる。
- ・自然豊かな伊佐沢の風景を残すため、自然を守り育んでいく。

4. 事業計画

		事業名	主旨		対象·内容	期日·会場	事業主体
		運営協議会	コミセン事業運営全般 て協議し、事業の充実を	-	運営協議会委員 会議	随 時 コミセン	コミュニティセンタ 一運営協議会
	公 公 美我	地域づくり計 画策定委員会	新たな地域づくりま 定に向けて委員会を する。		策定委員会委員	随 時コミセン	策定委員会
П:	找	各種事業 三大事業	三大事業、各種事業運いて協議し事業の充実		各種事業実行委 員会	随 時 コミセン	各種事業実行委員 会
±/ ₁ -	生	少年教室	自然に親しみながら、豊 を養い、失われつつある ものを再認識し、仲間つ 進める。	身近な	小学生3~6年 田植え、稲刈り、 餅の会、昔遊び と団子下げ等	5月~1月(6回) コミセン、実習 田他	コミセン 教育文化交流部
教育立	涯学	春風学級	心身ともに健康で学習 地域活動に参加し、仲間 と生きがいづくりを図	づくり	高齢者 研修交流、スポーツ大会、輪投げ大会他	6月~3月 コミセン他	コミセン 教育文化交流部 伊佐沢地区老人ク ラブ
文化	習事	生涯学習関連講 座、教室	地区住民の要望に応え 必要に応じて講座や教 催する。(スマホ・デジタ	室を開	伊佐沢地区民 各種教室·講座	5月~3月	コミセン 教育文化交流部
交流	業	コミセン寺子屋	長期休暇を利用し勉強 催する。勉強会の他に、 まな分野の先生を招き、 習も行う。	さまざ	小学生5·6年	夏休み・春休み 他	コミセン 教育文化交流部
部会	文化振	伊佐沢念佛踊り 支援事業	伝統芸能の継承及び 成、後継者育成支援	保存育	地区内外 久保ザクラ公演 支援	4月21日 久保桜隣接地	念佛踊り保存会 コミセン
A	孤興 事業	少年少女念仏踊 り育成事業	伝統芸能の継承及び保 と後継者育成。文化祭で		地区民 小学4·5·6年	随 時 体育館、グラウ ンド	伊佐沢小学校 コミセン
	未	文化祭	地域住民一人ひとりの	総意と	地区民	11月3日	三大事業実行委員

		事業名	主旨	対象·内容	期日·会場	事業主体
			工夫による作品の展示	展示·発表	コミセン	会
		(仮)夏祭り交	子どもから大人まで参加して	地区民	7月or8月	三大事業実行委員
		流事業	夏を楽しむ事業の実施	交流事業	コミセン	会、運営協議会
		合同運動会	小学校と連携し、住民相互の 交流、世代間の交流を図り健 康体力づくりを進める。	小学生·地区民 地区対抗	6月9日(日)	運営協議会、三大 事業実行委員会、 小学校、PTA
	地域	スポーツ交流会	子どもから高齢者まで、誰でも参加でき、簡単にできるスポーツを体験し、交流を深める。	地区民 オープン参加の 大会	10月	運営協議会
	交流事業	沖縄交流事業 (金武町訪問)	沖縄と山形の異文化交流をすることにより、地域を見直し、 視野を広めるとともに地域活 性化をもはかる。	小中高生交流 ホームステイ	8月訪問予定 (8/2~8/5)	コミセン、実行委員会、子ども会
	未	長井踊り大パレ ード参加	新しくなった長井踊りを覚え パレードに参加し、仲間づくり を進める。	伊佐沢地区民 練習·参加	7月	コミセン、運協、子 ども会
		世代間交流麻雀 大会	世代間の交流を深めることを 目的に開催する。	伊佐沢地区民	2月	コミセン、燦燦会
		地域食堂	子どもからお年寄りまで,みん なで楽しく食事をして交流を 図る。	伊佐沢地区	未定	コミセン、協力者、 民生委員
	健康	健康づくり料理 教室	日頃の食生活を見直し、生活 習慣の改善を図る。	地区民 料理教室	随時	健康福祉部会、食改、老人クラブ
	· 体 力	介護予防講習会	介護について知ることから始めて、要介護にならないように、元気なうちから予防に努める。	地区民 講習会	随 時	コミセン、老人クラ ブ、ミニデイ
健	づくり	生きがいづくり 教室	地区内での活動を推進する。	地区民 各種講座·教室	随 時	コミセン・自公連
康福	教室	軽運動教室	軽運動による体力維持を行い 日常的に運動することを心掛 け健康づくりに努める。	地区民 教室	随時	コミセン
祉部	子育て	家庭教育学級	親子の触れ合いを通して父母 間相互の親睦を図り仲間づく りと家庭教育に関する学習を 行う。	乳幼児 小中学生 を持つ父母対象 研修、講演	6月~2月 コミセン他	伊佐沢小・長井南中PTA,伊佐沢児童センター、コミセン
会	事業	子育て世代交流 事業	地域でかかわる子育て支援事 業を充実させ、地域とのつなが りを深くする。	乳幼児、小中学生 を持つ父母対象	随 時 コミセン	コミセン、 母親 クラ ブ
	買い物支援	買い物支援事業	買い物に行くことが困難な高 齢者や子どもを対象に買い物 支援を行う。	高齢者・幼児・小 学生	コミセン	コミセン
生活	環境	環境の美化・保 全運動	花いっぱい運動や、親切・挨拶 運動をすすめながら、環境美化 意識の高揚と住みよい地域づ くりを進める。	地区民 実践活動 地区一斉ボラン ティア	4月14日(日) 5月~ 伊佐沢地区内	コミセン、地区長会、自公連
環境	美化	クリーンアップ 作戦	地区唯一の河川である「逆川」 のクリーン作戦を行い、環境美 化に努める。」	地区民 実践活動 地区一斉ボラン ティア	6月30日(日) 伊佐沢地区内	コミセン、地区長会
部	安全・	間口除雪事業	高齢者世帯などの間口除 雪事業	高齢者世帯 ボランティア	降雪期間	(仮)除雪協力隊
会	安	鳥獣対策事業	クマ・イノシシなどの鳥獣害か	地区民	随時	コミセン、猟友会、

		事業名	主旨	対象·内容	期日·会場	事業主体
	心		ら農作物を守り、地区民 <i>の</i> 安全 を守る。			鳥獣被害対策協議 会
		伊佐沢地区ふれ あいコンサート	「安心・安全」な住みよい〜伊佐 沢〜を目指し,啓発・啓蒙活動 に取り組む。	小学生、保護者、 地区民	7月上旬	コミセン、小学校、 PTA
	防	自主防災組織	伊佐沢地区自主組織等連絡協 議会の運営を通して、地区内の 情報共有を進めて災害に備え る。	地区民会議	随時	コミセン、生活環境 部会、地区長会、消 防団
	災	防災関連	防災ラジオの全戸設置推進や 防火水槽の管理点検の実施。	地区民 調査	随時	コミセン、生活環境 部会
		地域づくり計画 策定	アンケート調査を実施するとと もに、分野毎の部会で検討を踏 まえて計画を年度内に策定す る。	地区		地域づくり計画策 定委員会
	地域づ	動画配信 (YouTube)	コミセン事業の他、郷土料理や 田舎暮らしの様子を動画で配信 し、地区内外に広くPRする。	地区内外	随 時	コミセン事務局、有志
	くり	コミセンだより 発行	情報の提供と公民館事業の周 知	地区民 広報	年4回(6月、9 月、12月、3月)	コミセン
地域振	事業	将来を語る会	地域づくり計画の実現に向け、 どのような地域づくりをしてい くか、各層の意見を求める。	地区民 意見交換	1月(第3日曜日) コミセン	運営協議会
興部		6次産業化推進	伊佐沢の豊富な果物や野菜を 活かした6次産業化の推進	地区民	随時	コミセン事務局、有 志
会	景観対	空き家対策	空き家の把握を行い、I・Uターン農業体験、移住などに対応できるよう整備していく。	地区民	随 時 地区内	地区長、コミセン
	策	耕作放棄地対策	景観維持対策として、農地の有 効利用を図る。	地区民	随 時 地区内	コミセン

<豊田コミュニティセンター>

令和6年度 豊田コミュニティセンター運営協議会及び 豊田コミュニティ振興会 基本方針

活動理念

豊田コミュニティセンター運営協議会は、「第二期豊田地区地域づくり計画」に基づく地域づくり と長井市豊田コミュニティセンターの管理運営を行うにあたり、一般社団法人長井市コミュニティ協議会や令和6年度からの長井市第六次総合計画の活動理念も視野に入れて次の5点を心がけて活動を推進していく。

- ・いつでも誰でも立ち寄れる地域住民本位の明るく親しみやすいコミセン
- ・清潔な環境を提供するコミセン
- ・コミュニティビジネスの推進等による活発な地域づくりの拠点となるコミセン
- ・高齢者福祉や防災拠点などの機能を発揮するコミセン
- ・地域住民及び関係団体との連携・融和を深めるコミセン

推進体制

具体的には、生涯学習推進事業、生涯スポーツ推進事業、文化振興事業、青少年健全育成事業、各諸団体の育成及び連携、住民自ら行う地域づくり活動及び交流促進、長井市行政部局及び教育委員会が必要とする事業を中心に、現在までの地域住民の協働・融和・共助の精神に基づく伝統行事として定着している、夏まつり、運動会、文化祭の三大事業をはじめ、地域開発、安全安心、文化学習、健康体育、広報交流、生活福祉部の6専門部の活動を展開していく。

具体的展開

また地域づくり活動のキーワードを「地域住民の支え合いを基本とした『創造・継続・転換・成長』による豊田の幸せ(四合わせ)づくり」とし、地域住民がそれぞれの立場で積極的に参加活動することを基本とする。

具体的には、次に掲げる5つの分野を主要課題に位置づけ、人口減少、少子高齢化の進展に伴う活動参加者が制約される中、適宜事業内容の見直しや簡素化に留意しながら、各種の事業を積極的に実施していく。

① 豊田の魅力の地域内外への PR 促進及び新たな観光資源の整備による地域の活性化

【地域開発分野:地域開発部】

② 住民同士の助け合いを基本にした地域で守る豊田の安全安心 【安全安心分野:安全安心部】

③ 文化交流の促進と歴史・文化遺産の継承

【文化学習分野:文化学習部】

④ 豊田の未来を創る人材の育成と各種団体活動の活性化

⑤ 生涯スポーツの振興と食生活改善による地区民全員の健康づくり【健康福祉分野:健康体育部】

⑥ 地域で支え未来につなぐ元気な長寿社会づくり

【健康福祉分野:生活福祉部】

⑦ 積極的な情報発信と交流の促進

【広報交流分野:広報交流部】

令和6年度 事業計画

区分	事 業 名	期日	目 的	実施主体	対象
	運営協議会 (株豊田コミュニティ振興会) 運営委員会 (兼常任委員会) 企画推進委員会	随時	地域づくり計画書を踏まえ、各事業の 計画実施にあたりその充実を図る。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	運営委員会委員 (兼常任委員) 各推進班
会議関係	地域開発部 安全安心部 文化学習部 健康体育部 生活福祉部 広報交流部 各実行委員会	随時	自主的運営推進の為に、企画・運営内 容を検討し、また事後の反省を持つ。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・各専門部・各実行委員会	各専門部員 各実行委員
	月例館内会議各週館内会議	月始週始	各月行事の計画と調整当該週内行事・ 事業等の確認。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・コミセン事務局	コミセン職員
地域開発分野	地域活性化交流 事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をお こなう。 「ござって市」の開催	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・地域開発部	豊田地区民部員
安全安心分野	安全安心地域づくり推進事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・安全安心部	豊田地区民部員
	H M ク ラ ブ (ホームメイキング クラブ)	4月~3月	色々な活動や研修を深める中で豊かな 生活力を身につける。	・クラブ会員・豊田コミュニティセンター運営協議会	— 般
	リーダー育成事業	4月~3月	地域役員の高齢化や活動を支える担い 手が減少していることから、次代の地 域活動の指導的役割を担う人材を育成 する。		— 般
文化学習分	第50回 豊田地区を語る 会	2月	心豊かで住みよい地域づくりを目指して地域の人々が集い合い、課題や希望を語り、その解決や実現に努める。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・専門部推進班	豊田地区民
野	第50回 ふるさとづくり 文化祭	10月	地域住民の創意工夫による作品発表の 場を提供し、より一層文化活動に対す る意欲の高揚を図る。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・文化祭実行委員会	豊田地区民
	食文化事業	年1回	それぞれの季節の食材をつかった地元 に伝わる料理を作り、みんなで食の文 化を伝承していく。	・食生活改善推進協議会 ・更生保護女性会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	豊田地区民

区分	事 業 名	期日	目 的	実施主体	対象
<u> </u>	豊田地区 土曜らんど	5月~3月 年2回	平成14年度から始まった学校週5日制の実施に伴い、子ども達が主体的に活動できる場、また地域の方々と交流する場、地域の自然や文化に接する場として、色々体験出来るメニューで取り組み、青少年の健全育成を育む。	事務局・豊田コミュニティセンター	小学生 中学生
文化学習分野	とよだ Wednesday クラブ	6月~10月 年3回	子ども同士の遊びの中から、自主性と 創造性を醸成する内容を基本とする。 「放課後の学校」を「子ども達の広 場」に!さまざまな体験を通して地域 の大人とふれ合い、学年や世代を越え た交流を行うことを目的。	クラブスタッフ ・豊田コミュニティセンター	豊田小学校児童
	大人の体験教室	6月~2月	色々な事を体験する教室。その体験を 活かし、自分にあった事を見つける。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会	豊田地区民 (大人)
	地域づくり事業	5月~2月	地域づくり計画に基づき事業を行い、 単年度の事業遂行結果の反省や見直し 等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会	豊田地区民
	第48回 ふるさとづくり 大運動会	9月~10 月	地区民が一堂に会し、健康・体力づく りに努めるとともに親睦融和を図る。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・運動会実行委員会	豊田地区民
健康	第44回 卓球大会	2月	体力づくりを図りながら相互間の交流 と親睦を深める。	・卓球大会実行委員会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	豊田地区民
福 祉 分	豊田レクリェー ションクラブ	· [色々なレクリェーションをとおし、仲間づくり、リーダーの育成を図る。また、健康な体をつくる。		— 般
野	いきいき学級	5月~11 月	健康で生きがいのある人生を送るため に、相互間の交流を深めゆとりある生 活を得ることに努める。		高齢者
	健康福祉事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をお こなう。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・生活福祉部	豊田地区民部員
広	第58回 ふるさとづくり 夏まつり	8月	様々なイベントを通して地域住民相互 の親睦と融和を図り、ふるさとづくり に資する。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会・豊田コミュニティ振興会・夏まつり実行委員会	豊田地区民
報 交 流 分	会報「とよだ」発行	4月~3月	コミセン並びに関係団体の活動状況・ 案内・情報提供をし、地区内への関心 度を高める。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・総務推進班	豊田地区全域
野	秋の白川芋煮会	10月	子ども達と高齢者が集い合って共にひ とつの活動を行うことによって触れ合 いと相互理解を深める。	・いきいき学級・子育連 ・水辺のわらしっ子広場 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	幼・小中学生 父母・高齢者

区分	事 業 名	期日	目 的	実施主体	対象
	リーダー研修会	6月	地域内の主要団体役員の役割について 理解し、各所属団体の育成に努める。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会	子育連
	地域づくり研修会	10月	地域内の主要団体役員の役割について 理解し、各所属団体の育成に努める。	・豊田地区自治公民館 連絡協議会・豊田コミュニティセンター 運営協議会・文化学習部	自公連
共 催 事 業	第22回 ドッジボール 大会	7月		・豊田地区子ども会育成会 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	小学生
	第40回 ソフトボール 大会	6月	「ひとり1スポーツ」いろんなスポーツを通して、健康づくり体力づくりを図りながら相互の連帯と親睦を深める。	・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	— 般
	第51回 バレーボール 大会	7月		・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	— 般
維持管理	白川グラウンド 及び白川きらり ふるさと河川公 園の維持管理と 運営		地域住民の憩いの広場とし、運営と管理に努める。他の団体と連携を密にしながら地域づくり事業を推進する。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・豊田地区長会連合会 ・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・水辺のわらしっ子広場 ・チームとよだ	各委員
生	長井市民豊田体 育館(サン・ビ レッジ豊田)の 管理		体育施設の運営と管理、体育振興に努める。	・長井市民豊田体育館 運営委員会・利用者の会・豊田コミュニティセンター 運営協議会	市民
	豊田地区 子ども会育成会 連絡協議会	随時	各育成会の相互の連携を密にし、より 望ましい活動の推進を努める	・豊田地区子ども会育成会 連絡協議会	20地区
<u> </u>	豊田地区自治公民館連絡協議会	随時	地区内の各分館の相互の連絡調整を行い、さらに分館の活動の振興を図る。	· 豊田地区自治公民館 連絡協議会	17分館
体育	豊田地区老人会	随時	趣味を生かし、楽しい生活の中で自分 発見できる団体活動の育成。	・老人会	老人会
成	長井市民豊田体 育館運営委員会 及び利用者の会		体育施設の運営と管理、健康増進、体育振興に努める。また、情報交換・利用者の日程調整に努める。	・長井市民豊田体育館 運営委員会 ・利用者の会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	市民

区分	事 業 名	期日	目的		対象
	チームとよだ	随時	白川きらりふるさと河川公園の維持管 理		豊田地区民
			除雪ボランティア	運営協議会 	
体			青パトの取り組み		
. 育成	水辺のわらしっ 子広場	随時	白川下流から松川合流地点までの水辺を子供たちが個性豊かで心身ともにたくましく成長できる体験活動の場にふさわしい「子どもの水辺」環境として整備するための検討調整をすすめ、その実現に努めるとともに地域の活性化に寄与する。		豊田地区民

令和6年度 長井市立図書館事業計画

1 本館を取り巻く状況

(I)図書館界の状況

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたものの、図書館サービスの基本的な考え方は、安全・安心を最優先に社会基盤としての役割を継続的に果たしながら、多様な文化と価値観を受け入れ・育む役割を果たすことが求められていることに変わりはない。そのため、今後も電子図書館・電子書籍の導入など「非来館型サービス」としてのデジタル化を進め、読書バリアフリーの推進に向け図書館職員の知識・技能の獲得と向上させるための研修を継続して進める。

(2)市行政の動向

「しあわせに暮らせるまちづくり」の拠点と位置付ける、図書館と子育て世代活動支援センターからなる公共複合施設「くるんと」のオープンに合わせ、市民が地域の課題解決に向けて主体的に学習や活動を展開し、多様性の実現を支援するサービスを充実するなど、地域活性化やまちづくりに貢献することがいっそう求められる。

(3)本館の動向

市制70周年及び新図書館開館 I 周年を契機に、安全・安心を最優先に"利用者のニーズに応えるサービス"を提供するという機運を高め、アンケート等で寄せられた意見や要望を尊重しながら、「つながりの場」を創出し、にぎわいや交流の拠点となる図書館運営を行う。

2 基本的な運営方針

(1)住民のニーズに応じたサービス提供

本館は、登録者一人当たりの貸出冊数や貸出密度が高い現状にある。公共図書館の使命 は万人にサービスを提供することであり、来館型と非来館型のサービスの両立や読書バリアフ リー環境の整備、安全・安心に滞在できる環境づくりなど、利用者の幅と数の拡充に努める。

(2) にぎわい創出・地域課題解決のためのサービス提供

「地域づくり計画」の策定を通して地域課題が明確化されたことから、地域住民が地域の課題を自主的自治的に解決しようとする取り組みや、多様性の実現に向けた取り組みを支援する。また、行政と連携したサービスを模索して、新たな自分との出会いを紡ぐなど地域の課題解決と自己実現にも役立つ図書館をめざす。

(3) 子どもの読書活動の推進

小学生の図書貸出は横ばい傾向にあるものの、中高生の利用も学校の利用も限定的である。探究学習やGIGAスクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的効率的に提供するための仕組みづくりが必要である。アウトリーチサービスでは、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかり伝えられる体制づくりや職員研修が不可欠である。

以上を踏まえ、子育て世代活動支援センターと複合化することから、両施設の機能を連携・

融合して利用者が利便性を充分に感得できる環境づくりに努める。

(4) 図書館ボランティア・サポーターの組織化

図書館利用を促進するには、市民が主体的に図書館の整備と運営に参画することが重要 であり、市民ボランティアやサポーターの組織づくりに努める。

(5) 移動図書館サービスの提供

高齢者や障がい者の施設に利用の幅が広がっている。少子高齢化が進行する状況下、高齢者や、病院や施設に入院・入所している人たちなどのニーズをくみ取り、サービス提供を進める。

(6) 郷土資料・地域資料の充実

郷土資料・地域資料コーナーの開架率を高め、普段に活用できるよう整備する。また、重要資料のデジタル化や図書館と文教の杜の資料を一括管理できるシステムの構築を検討する。

(7) 図書館のバリアフリー化とアクセシビリティの向上

全ての利用者(特に障がい者や高齢者など)に対するバリアフリーへの配慮や、アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上に努める。

3 事業推進計画

「長井市公共複合施設建設整備基本計画」に基づき、「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書(総括編)」に沿って事業の実施・改善・開発を推進する。

- (1)市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館
 - ◇ 開閉館・サービスカウンター業務
 - ◇ レファレンス業務
 - ◇ 予約・リクエストサービス
 - ◇ バリアフリーサービス
 - ◇ 図書館資料の選定収集・発注・整理・保存・点検業務
 - ◇ 読書推進、図書館利用促進業務
- (2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館
 - ◇ 講座、講演会、映画会、フェア、視聴覚室等を利用した事業実施業務
 - ◇ 地域資料の選定・受入・保存・整理業務
 - ◇ ボランティア養成業務
 - ◇ 視聴覚機材の貸し出し・保管管理に関する業務
- (3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館
 - ◇ 街なか図書館の運営と移動図書館の運行
 - ◇ ブックスタート・ブックトーク・絵本の読み聞かせ
 - ◇ 特集コーナー、企画展示
 - ◇ 団体、市立小中学校貸し出し事業・連携

4 事業内容

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
		レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸	
答案の登山・近却及び、		出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応	
資料の貸出・返却及びレ ファレンス等の日常業務	通年	え満足度を高める。	利用者全般
		※利用者の意見や要望に応えるレファレン	
		スを推進する。	

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
		継続イベントを改善したり見直したり、新た	
		に企画したりして読書を推進する。	
読書推進イベント	通年or随時	※ソファーコーナー利用、ぬいぐるみおとまり会	利用者全般
		※くるんとI周年·市制70周年を記念した	
		講話会等の企画・運営	
		遊び場と連携し、図書館ならではの催しを行	
くるんとまつり	+ +	い、図書館や本への親しみや関心を高める。	利用者、市民
(図書館まつり)	未定	※くるんと1周年・市制70周年を記念した	利用有、甲氏
		講話会等とのジョイント企画を工夫する	
図書館シネマ	月1回	DVD等の上映をとおして図書館への関心を	利用者、市民
凹盲話ンイマ	月日日	高めるとともに、交流の機会を提供する。	们用名、中氏

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
第59回長井市読書感想	7月から募集	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を	小・中・高校生一般
文コンクール	開始	募り、優秀な作品を表彰する。	小•中•向仪生一放

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスタ	利用者、市民
		ーやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段	
		により、図書館行事や新刊図書の紹介などの	
		情報を利用者・市民に発信する。	

⑤ 新型コロナウイルス感染防止対策

本館独自の感染防止対策及び業務継続計画により、状況に応じて感染防止対策を徹底する。

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事 業 名	実施時期	内 容	対 象
		小学生を対象に図書館の仕事を実際に体験し	
一日くるんと職員	長期休業中	てもらい、図書館や本への関心が一層高ま	小学校上学年児童
		るようにする。	
t) t 01 7 A	未定	親子で楽しめるおはなしや紙芝居、人形劇など	主に就学前の親子
おたのしみ会		を上演する。	土に航子削り続丁
おはなしと工作	長期休業中	おはなし会と図書館の本を参考にした工作を	
		楽しんでもらう。	
校外学習の受け入れ		主に授業や行事での学習や体験学習を受	主に幼児や小・中
(施設見学、職業体験)	随時	け入れる。	学生・高校生
(/////////////////////////////////////		※学校の意向を受けて実施する。	子土 向仪生

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
ボランティアの組織化	随時	市民参加型の図書館運営を促進する。(読	利用者、市民
		み聞かせ、配架補助、庭の整備、本の修理)	
Web配信のPR	随時	おらんだラジオやSNSにより、本の朗読のW	市民全般
	「短吋	eb配信のPRを行う。	

③ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活 動推進連絡会	年度初め	子どもの読書活動推進の取り組みについて 学校と図書館が相互に理解を深め、連携を 強化して子どもの読書環境を充実する。	市内小中高 各学校担当者

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
		時々のトピックや図書館からアピールしたい	
		テーマで特集を組むとともに、行政や市民	
企画展示コーナー	通年リレー	団体等との連携事業を企画する。	利用者、市民
		※バリアフリー図書の展示	
		※高校生の企画によるYAコーナーの充実	
特設コーナー	随時	利用者や市民のニーズが多いと思われるテ	
		ーマ等について分類に依らない蔵書構成に	利用者、市民
		よりコーナーを設置し利用しやすくする。	

		※山形大学、文教の杜との共同企画	
+ ソナナン! 人	毎月第4	幼児や児童の親子、高齢者を対象に絵本の読	幼児、小学生、
おはなし会	土曜日他	み聞かせ・紙芝居・手遊びゲームなどを行う。	高齢者

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
街なか図書館	通年	小桜館や長井駅待合室に本棚を設置し、市民 から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧・貸出 を行う。	利用者、市民
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し出す。 ※非来館型サービスとしての利用をいっそう 推進する。	幼保施設、学校等
学校支援·授業支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施できる体制を整える。	市内小·中学校
ブックスタート	未定	親子に絵本を通してふれあいの大切さを知らせるとともに、子育ての手助けとなる絵本の案内や読み聞かせを行う。 ※担当課と相談の上、実施を検討する。	3か月健診受診 乳幼児、保護者 対象

③ 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館の運行	4~1 月下旬	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく	幼児、小学生
79到四首時7月	4 1 月 1 1 1	来館が困難な子どもたちに本を貸し出す。	初心小子王

(4) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修·会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館研究集会	7/	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門 研修	8/	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	7/	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の 活動に関する研修や情報交換を行う。	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会 ・総会		県内の公共図書館長等が県図書館協会の予 算や事業計画、活動について協議するとともに、 情報交換を行う。	山形県図書館協会
読書推進ネットワーク研修 会	未定	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて 研修する。	置賜教育事務所

置賜地区図書館館長·担	((00	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職	置賜地区公共図書
当者合同会議	6/28	員が情報交換を行う。	館連絡協議会

令和6年度 長井市民文化会館運営計画

1 基本方針

令和3年4月より新たに指定管理者として選定されたことを受け、「長井市芸術文化ビジョン」の基本施策に沿った主催事業の実施と本施設の役割を十分に理解し、培ってきた経験とノウハウを注ぎ込み、進化した事業展開を行う。また、指定管理期間の令和3年度から令和7年度まで、文化会館が市の「開かれた場所」として親しまれるよう、市民、地元団体との協働体制を高めることに注力していく。

入場時の手指消毒・マスク着用等は入場者の任意とするが、会場の消毒等を行い、引き続きコロナ 感染症防止に努める。講座・ワークショップなど少人数の参加型事業においても、適切な広さの会場 において、十分な間隔を確保して実施する。

2 重点目標

- ① 平等利用を確保した施設運営の実現を図る。
- ② 効率的で安定した施設運営の実現を図る。
- ③ 地域に根づいた「市民ファースト」の運営を図る。

3 実施予定事業案

「空間を開く」「世代を開く」「創造性を開く」に沿った鑑賞型事業、支援・育成事業、市民交流・連携事業を実施していく。

(1)主催事業

No.	主催事業名	期日	内容
1	プレミアムライ	10 月以降	鑑賞事業のフラッグシップと位置付けるべく、ポップス、
	ブ	で調整中	歌謡曲、演歌など、著名人による多彩なジャンルの音楽
			事業
2	リラックスコン	10 月以降	リラックスした雰囲気で楽しめる、クラシック、ジャズやワー
	サート	で調整中	ルドミュージックのコンサートを開催
3	バラエティステ	6月19日	第38回長井寄席 芸歴55周年記念桂文珍独演会 長
	ージ	(水)	井エンジョ井倶楽部との共催。
4	ふれあいコン	3 回	市内外で活躍する音楽家によるコンサートをホール・ホワ
	サート		イエのほか、文教の杜など市内各所で開催。
5	マイタウンコン	11月4日	山形交響楽団が山形県内を回り小中学校の吹奏楽と共
	サート	(月)で調	演し演奏するプログラム。今年度は長井小学校吹奏楽部
		整中	との共演予定。長井市と共催事業

第4部【文教施設】

6	みんなのアトリエ	3回	主催事業の「ながいアート倶楽部」などで作成された作品を展示
7	小学校アウトリ ーチ	2年で6校 今年度は 3 校で実 施予定	市内の小学校 3 校 (2 年で全 6 校巡回)で音楽・演劇などの出張公演やワークショップを開催
8	マイ・チャレン ジ・コンサート	7月以降 で調整中	市出身・在住の若手演奏家によるコンサートを開催。制作から広報宣伝までサポートし、頑張る若者を市民とともに応援
9	ながいマイ・ス タジオ	4回実施 夏季 冬季 で調整中	ホールとフルコンサートグランドピアノを1時間単位の低 廉な価格で利用する機会を設ける。一般や団体での利 用も可能
10	ながい放送局	4月以降 で調整中	主催事業の告知、サークルの活動紹介、日々の文化に まつわるニュースなど、You Tube チャンネルを利用して 提供
11	ながいアート 倶楽部	4月以降	「ものづくりのまち」にちなんで、手芸・工芸・美術といった 身近な材料などで気軽に体験できる講座を開催。クラフ トテープ・フラワーアレンジメント・金継ぎの3講座を予定
12	ながい子ども アート倶楽部	7月以降 で調整中	主に小学生を対象に、フロッタージュやスパッタリング、ス クラッチといった美術の様々な技法と身近な素材を用い た美術講座を開催
13	ながいぶらぶ らグルメコンサ ート	7月以降 で調整中	長井市内にある様々な飲食店をご紹介しながら、料理に ちなんだ音楽を聴くグルメコンサートを開催。 今年度もタ スパークホテルとの共催を予定
14	アーティスト・アーカイブス	通年	市出身、在住または活動の拠点を置くアーティストをウェブサイトで紹介し、その活動を支援
15	1市3町相互 利用事業(誰 でもライバー)	11月21日 ~1月12 日	1市3町の施設相互利用によるあゆーむとの事業。菊地 隆知版画展・芳文庫彫刻展。会場は、白鷹町あゆーむ
16	よちぴよコンサート	調整中	平土間を活用し親子で楽しみながら鑑賞できるコンサー トを開催
17	市民展	11月以降 で調整中	市内の団体・サークルの加入者の美術作品を展示する「市民展」を引き続き開催

(2)他団体との共催事業

No.	事業名	期日	内容
18	長井芸術祭	10月25 日(金)~	伝統文化や伝統芸能の活動の発表の場である「長井芸 術祭」について、長井文化協会と共催
		27 日(日)	

令和6年度 文教の杜事業・業務計画

基本方針

1) 「定款」及び「長井市芸術文化ビジョン」に基づき事業を展開する。

文教の杜ながい定 款第3条	文教の杜は、市民に古代からの特色ある地域文化や、書画、彫刻、工芸などの芸術文化を広く紹介し、また、市民の文化交流活動等活発な生涯学習活動の場と機会を提供し、魅力ある活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。
長井市芸術文化ビ	市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち
ジョン第3章[芸術	芸術文化の担い手が活躍しているまち
文化の目指す姿]	芸術文化の活動が街の魅力を高めているまち

2) 令和6年度事業・業務計画の要旨

本財団はこれまで、長井の歴史、文化の象徴である県及び市の文化財の保護と利活用を通して、長井の歴史文化の価値や魅力を広く市内外に発信してきた。また、長井市名誉市民である彫刻家の長沼孝三が、その作品や発言を通じて提唱した「長井の心」を広めるべく、展覧会や体験会などの芸術文化に関する事業を実施してきた。第6期指定管理期間では、これまでの施設運用の経験や調査研究成果の蓄積を最大限に活用して事業を展開し、重要文化的景観の一翼を担う施設として、地域や市民と連帯しながら活力にあふれた地域づくりに取り組むことを基本方針としており、令和5年度はその起点として、広報面の拡充やアルカディア観光局と連携した事業をはじめとする新しい試みを行ってきた。2年目となる令和6年度でも同様の方針を継続しながら、新規事業によって通常業務や収蔵管理に関わる業務に負荷がかかり十分に手を掛けられない状態となっていることを反省し、事業を整理するとともに、開館以来30年程経過して、痛みが進行している施設の老朽化への対処を市と連携しながら実施するほか、収蔵品の調査・整理作業を進め、運営の土台を固めていく。

事業計画

1) 事業展開の概要

令和6年度も5年度に引き続き、まちづくり事業、芸術交流事業、郷土歴史文化事業、広報事業という4つの枠組みを基本に事業を展開する。

まちづくり事業においては、丸大扇屋 Reboot をはじめとして、重要文化的景観を活かした事業を展開するほか、展覧会や他イベント事業においても地域との関わりや景観を活かした試みができるように模索する。

芸術交流事業においては、長沼孝三彫塑館での収蔵作品展を基軸に、若手とベテラン作家と郷 土の物故作家の合同展である「時代を超えた芸術交流」シリーズと、現代美術作家が長井や文教 の杜での取材を通じて作品を制作し、家屋敷を活用した展覧会を開催する「現代作家が見た長井」シリーズを実施し、芸術文化を通じて多角的に長井という地域や文化を捉えなおしていく。 また、華展の開催や小桜館での貸室事業等を通じ、市民の文化活動を支援するほか、ワークショップや講座等のイベント事業や、学校との関わりを通じて、教育普及にも取り組んでいく。

郷土歴史文化事業においては、旧教育委員会庁舎を活用しながら収蔵品の管理保全、調査研究、分類整理を実施し、文教の杜事業全体の土台を固める作業を進めるほか、郷土に縁の物故作家や歴史文化に関する展覧会「文教の杜アーカイブス」や講座等のイベント事業を実施したり、収蔵品の展示機会を増やしたりしながら、特色ある郷土文化を紹介する。

広報事業においては、SNS やデジタル技術を活用しながら、事業や文化財等の情報、市民活動や地域の様子等の情報を発信し、文教の杜や地域の認知度を高める。また、市や他施設とも連携しながら、キャンペーン事業への協力や、施設内や市内の案内表示を工夫し、来訪者が文教の杜へアクセスしやすくなるような方法を検討する。また、引き続きデジタルアーカイブの整備を進め、市内外に収蔵品情報を発信する。

以上のような事業を通じて、定款及び長井市芸術文化ビジョンに掲げられた目標を達成していく。

2) 主催・共催事業

① 展覧会

	事業名	会場	概要	開始	終了
1	第1期収蔵品展「長 沼孝三の愛した長 井」	長沼孝 三彫塑 館	「念仏踊」の連作を中心に、春の彫塑や作家 資料などを展示	4/1	6/2
2	第2期収蔵品展「戦 争と平和の時代 (仮)」	長沼孝 三彫塑 館	初期から戦前・戦後に制作された作品を中心 に、作家資料などを展示	6/4	9/16
3	第3期収蔵品展「人 と世の中を想う(仮)」	長沼孝 三彫塑 館	「怪」シリーズを中心に、冬の彫塑や作家資 料などを展示。	9/18	12/28
4	企画展 「時代を超え た芸術交流」	丸大扇 屋	郷土の物故作家と現代作家を合わせて紹 介する展覧会シリーズ。参加作家は検討 中。	9/6	10/14
5	企画展「現代作家が 見た長井・安藤隆一 郎」	丸大扇 屋	現代美術家の視点を通じて長井の歴史文化に新たな光を当て、その魅力を再発見する展覧会シリーズ。今年度は京都の美術家・安藤隆一郎氏を招聘予定。文教の杜友の会との共催。	10/18	12/1
6	長井が生んだ芸術 家「菅原玉龍」展	丸大扇 屋	郷土に縁の作家に注目して紹介する展覧 会。今年度は南画の大家・菅原白龍の次女・ 玉龍を紹介。	4/1	5/26
7	企画展 「文教の杜ア ーカイブス」	丸大扇 屋	文教の杜に収蔵された美術品から、テーマ ごとに作品を選出して紹介する展覧会	12/6	12/28
8	企画展「丸大扇屋	丸大扇	文教の杜収蔵品から、丸大扇屋に関連した	7/12	9/1

第4部【文教施設】

	330 年の歴史」	屋	民具、什物、写真等の資料や家系図を展示。		
9	企画展「長井のあや め文化を振り返る LOVE! AYAME」	丸大扇屋	文教の杜に収蔵された美術品から、あやめ に関連する美術品、写真、ポスターを紹介。	5/31	7/7
10.	市制 70 周年記念・ 長井の名品展	小桜館	長井市が収蔵する美術品から、郷土を代表 する作家作品を選別して展示を行う。	10 月 中	10 月 中

② イベント、ワークショップ

a. トークイベント

	事業名	会場	概要
1	企画展「時代を超えた 芸術交流(仮)」関連ト ークショー	丸大扇屋	展覧会「時代を超えた芸術交流」出品作家によるトークイベント
2	企画展「現代作家が見た長井(仮)」関連トークショー	丸大扇屋	展覧会「現代作家が見た長井」出品作家によるトークイベント
3	市制 70 周年記念展関 連ギャラリートーク	小桜館	長井の名品について識者を招いてギャラリートークを実 施

b. ワークショップ

	事業名	会場	概要
1	企画展 「時代を超えた 芸術交流(仮)」 関連ワ ークショップ	小桜館	展覧会「時代を超えた芸術交流」出品作家が講師を務め るワークショップ
2	企画展「現代作家が見た長井(仮)」関連ワークショップ	小桜館	展覧会「現代作家が見た長井」出品作家が講師を務める ワークショップ
3	銅板アクセサリーワー クショップ	小桜館	小さな銅板を打ち出しレリーフネックレスを作る体験 会。講師:荒川孝(彫金作家)
4	菓子切りナイフを削り 出そう	新座敷	切り出し刀一本を使って、梨材から小さなナイフを削り 出すワークショップ。講師:外丸治 (彫刻家)
5	デッサンワークショッ プ	長沼孝三 彫塑館	長沼孝三の彫刻作品をデッサン。講師:後藤拓朗(文教の杜ながい職員)
6	篆刻ワークショップ	小桜館	簡単な篆刻を体験し、書道や日本画の文化に親しむ。講師:小池桜里(書道家)
7	古文書ワークショップ	小桜館	丸大に残された古文書を活用した読解入門。講師:鈴木 祥子(文教の杜ながい職員)
8	デザインワークショッ プ	小桜館	広告文化や作成のコツなどを体験。講師:金東玉(文教 の杜ながい職員)
9	草鞋づくりワークショ ップ	小桜館	農村の稲わら文化を体験する。講師:アメフラシ

c. 丸大華展

丸大扇屋の母屋を、長井市の華道会四流派がリレー形式で彩る華展。6~9月の間、各二日間開催。

	事業名	会場	概要
1	池坊たちばな会	丸大扇屋	4/27~28
2	小原流	丸大扇屋	5/11~12
3	草月流	丸大扇屋	7/6~7
4	古流松應会	丸大扇屋	9/28~29

d. 舟運文化を蘇らせるマーケット「丸大扇屋 Reboot」

丸大扇屋の店を舞台に、近隣の商店の商品や美術品などを陳列し、かつての舟運時代の賑わい の再興を試みるマーケット型プロジェクト。

	事業名	会場	概要
1	GW 丸大扇屋 reboot	丸大扇屋	ゴールデンウイーク中に2日間
2	秋の丸大扇屋 reboot	丸大扇屋	10/28,29 日

e. その他

	事業名	会場	概要	日時
1	「間」と「美」 〜長沼孝三氏 と丸大扇屋の 魅力〜	丸大扇屋	玉響〜tamayura〜(朗読とヒーリング音楽 演奏ユニット)による、朗読ライブイベン トとトークショー	6/2 (日)
2	東北文化の日 特別企画	長沼孝三彫塑 館	長沼孝三彫塑館入館料無料、丸大扇屋 reboot 等	10/26(土), 27 (日)
3	長井雪灯り回 廊まつり関連事 業	未定	長井雪灯り回廊まつり開催日にイベントを 実施	2/1 (土)

3) 受託・協力事業

① イベント、ワークショップ

事業名	会場	概要	期間
あやめ大華展	丸 大 扇 屋 母屋	丸大扇屋の母屋を、長井市の華道会四流派が、あやめを 主とした生け花で彩る催し。長井市観光協会受託事業。	6/21~23

② その他

事業名	会場	概要	期間
舟運で栄えた商家 旧丸	丸大扇	旧丸大扇屋を案内した後で、新座敷にて長井の	4~6月
大扇屋新座敷「長井舟運	屋	郷土料理を含んだお弁当を提供する旅行商品。	9~11月
御膳」ご昼食プラン	新座敷	主催:山形アルカディア観光局	9,011 月

第4部【文教施設】

4) その他の事業

- ① 文化財の保存、収蔵管理、調査研究に関する事業
- a. 文化財や収蔵品の保存、保全を行う。
- b. 旧教育委員会庁舎を活用し、収蔵品の分類整理収蔵を行う
- c. 美術館や博物館の見学や講座の受講による積極的な職員研修の実施
- d. 休館日を利用し、収蔵品の登録や整理を進める(月1回程度)
- e. 蔵、彫塑館、旧教育庁舎の温湿度調査を実施
- f. 長沼作品「東亜進軍」調査委託(東北芸術工科大学文化財修復センター)
- g. 菅原白龍作六曲一隻屏風修復委託(四釜表具店)
- h. 翠雲山房収蔵品の調査

② 広報

- a. 文教の杜ウェブサイトや SNS を活用した広報
- b. チラシの作成及び配布
- c. 近隣の商店にポスター掲示を依頼
- d. A 区南北板塀に大型の展示告知バナーを設置
- e. 市役所内デジタルサイネージの活用
- f. 山形新聞社への取材協力依頼
- g. おらんだラジオでの広報
- h. フリーペーパーの発行

③ 文教の杜友の会関連事業

- a. 彫塑館入館料免除
- b. イベント参加費割引
- c. 特別鑑賞イベントの実施
- d. 外部作家との特別交流
- e. 文教の杜友の会会報を作成

④ その他

- a. 来場者情報調査を実施
- b. 来場者アンケートを収集
- c. あやめ公園と彫塑館の共通入園券発行。期間中は月曜も開館。

- d. 「けん玉チャレンジ」に協力(とめけん一発成功で50円キャッシュバック)
- e. 市内観光キャンペーン事業への協力
- f. 長井小町の会事務局としての業務

管理業務計画

1) 開館日数

- a. A 区 (旧丸大扇屋、長沼孝三彫塑館) ……4 月 1 日~12 月 28 日
- b. B 区 (小桜館) ······4 月 1 日~3 月 31 日

2)会議等

- a. 業務及び会計監査(5月)
- b. 市との懇話会
- c. 理事会(6月、11月、3月)
- d. 評議員会(6月)

3) 施設保全等

- a. 小桜館ホールピアノ調律
- b. 雪囲いの設置と撤去
- c. 味噌蔵内教育図書資料の整理
- d. 日常的な施設の点検と小修繕
- e. 小桜館周辺芝草刈り(5~10月の間、月1回程度)
- f. 佐藤防災による防災設備点検(9月、3月)
- g. 火入れ式 (11/24 壬辰の日)
- h. 茅葺屋根の燻蒸(1月~3月半ばまで)
- i. 防災訓練を実施(1/26文化財防火デー付近)

4) その他

- a. 手指消毒等の基本的な感染症対策を実施
- b. 宮小桜街区会員としてワークショップや会議等に参加
- c. 博物館連絡協議会総会に出席
- d. 長井市文化財審議会での業務

令和6年度 置賜生涯学習プラザ運営計画

1 基本方針

長井市置賜生涯学習プラザは、スポーツ及び文化・生涯学習の活動拠点として、健康で文化 的な市民生活の向上と活力ある魅力に満ちた地域づくりの創造に資する施設を目指す。

2 基本目標

- ① 施設の保守点検の徹底及び施設修繕等を実施し、安全に楽しく活動できる場を提供する。
- ② 関係機関・団体との連携することにより、スポーツ・文化活動等の拡充を図る。
- ③ 生涯スポーツや生涯学習等の情報提供及び施設の積極的な活用に資するPRをおこなう。
- ④ 施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブ及び各利用団体との連携、情報共有を図る。
- ⑤ プラザ及び運動公園の管理運営方法に関する調査・検討をおこなう。

3 重点施策

① 施設の保守点検の充実と施設の主な工事・修繕

当施設は、平成元年の竣工から34年が経過し施設設備の老朽化が著しく、年次的に施設修繕工事に取り組むことが急務となっている。引き続き利用者の安全確保を優先とした修繕を実施するとともに、施設設備の保守点検の充実を図る。

- ・施設の保守点検に努め、安全に活動することができるよう管理運営に努める。
- ・施設の環境美化に努め、快適に楽しく利用できる環境づくりに努める。
- ・生涯学習棟及び体育館において、大規模な改修に向けた個別施設計画策定の準備を進めて いく。
- ・利用者の安全確保を優先し緊急性の高いものから予算の範囲内で適宜改修を進めていく。
- ② 関係機関・利用団体との連携及び利便性の向上
 - ・大会や定期利用団体との連携及び日程等の調整をおこない、円滑で効率的な利用に努める。
 - ・各種大会や講演会等の開催が円滑に行われるよう支援を行い、スポーツ・文化活動の推進 に努める。
- ③ 情報提供と積極的なPR活動
 - ・市ホームページや市報への情報掲載を行うとともに、館内掲示板を活用し情報の提供を行う。
- ④ 総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」等との連携を図る。
 - ・長井花のまちスポーツクラブを軸に、プラザを拠点とした各種活動の拡大を図り、利用する各団体との連携を強化し、より充実した活動が実践できるよう支援をおこなう。
- ⑤ プラザ及び運動公園の管理運営体制の確立
 - ・プラザ及び運動公園の設置効果の発現と効率的な運営を図るため、施設運営・管理及び施設の活用方法ついて調査、検討をおこなう。